官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件の一部を改正する件（農林水産五七六）　一
○漁業の許可及び取締り等に関する省令第八十条の農林水産大臣が定める沿岸まぐろはえ縄漁業に係る漁具に関する制限を定める件の一部を改正する件（同五七七）　八
〔その他告示〕
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（農林水産五七八）　九
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（同五七九）　一五
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（同五八〇）　二〇
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（国土交通五七四）　二五
〔公　告〕
諸事項
官庁
押収物還付関係　二七
裁判所
破産、免責、再生関係　二八
特殊法人等
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示、公認会計士等の登録及び登録抹消、税理士登録者、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三九
会社その他
会社決算公告　四〇四

法規的告示

○農林水産省告示第五百七十六号

漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和三十八年農林省令第五号）第五十七条の規定に基づき、平成二十六年農林水産省告示第八百六十七号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第五十七条の規定に基づき農林水産大臣が定める海域及び漁具に関する制限を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年四月十六日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後

海域	漁具に関する制限
第一　西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する条約第三条1に規定する海域	
1・2　（略）	（略）
3　北緯二十三度以北の海域	一　漁船の全長が二十四メートル以上の場合は、次のイからチまでに掲げる漁具に関する措置のうち二以上の種類の措置を講じ、かつ、イからホまでに掲げる漁具に関する措置のうち一以上の種類の措置を講じなければならない。ただし、イ若しくはホに掲げる措置を講じる場合又はハに規定する漁具を幹縄を中心として両側に設置する場合は、二種類の措置を講じたものとみなす。 イ～チ　（略） 二　（略） 三　第一号に掲げる措置は、それぞれ次のイからリまでに掲げる措置ごとに当該イからリまでに定める方法により講じなければならない。 イ　舷側吹流し装置及び加重枝縄の使用を伴う舷側投縄の実施　次に掲げる方法 (1)・(2)　（略） (3)　使用する舷側吹流し装置が次の(i)から(iv)までに掲げる要件を満たすこと。 (i)・(ii)　（略） (iii)　おどしは、太さ二十ミリメートル以上とすること。 (iv)　枝おどしは、太さ十ミリメートル以上とし、各おどしの先端に取り付け、無風の状態においてその一部が水中に沈む長さとすること。 (4)　（略） ロ　夜間投縄の実施　次に掲げる方法 (1)　天測暦による当該海域の日出から日没までの間は、投縄を行わないこと。 (2)　（略） ハ　吹流し装置（標準型）の使用　次に掲げる方法 (1)・(2)　（略） (3)　おどしの取付間隔は、五メートル未満とし、サルカンを使用して取り付けること。 (4)　（略）

改正前

海域	漁具に関する制限
第一　西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する条約第三条1に規定する海域	
1・2　（略）	（略）
3　北緯二十三度以北の海域	一　漁船の全長が二十四メートル以上の場合は、次のイからチまでに掲げる漁具に関する措置のうち二以上の種類の措置を講じ、かつ、イからニまでに掲げる漁具に関する措置のうち一以上の種類の措置を講じなければならない。ただし、イ若しくはホに掲げる措置を講じる場合又はハに規定する漁具を幹縄を中心として両側に設置する場合は、二種類の措置を講じたものとみなす。 イ～チ　（略） 二　（略） 三　第一号に掲げる措置は、それぞれ次のイからリまでに掲げる措置ごとに当該イからリまでに定める方法により講じなければならない。 イ　舷側吹流し装置及び加重枝縄の使用を伴う舷側投縄の実施　次に掲げる方法 (1)・(2)　（略） (3)　使用する舷側吹流し装置が次の(i)から(iii)までに掲げる要件を満たすこと。 (i)・(ii)　（略） (iii)　おどしは、太さ二十ミリメートル以上とし、その先端が水面に触れる程度の長さとすること。 （新設） (4)　（略） ロ　夜間投縄の実施　次に掲げる方法 (1)　天測暦による当該海域の日出から日没までの間は、投縄を行わないこと。 (2)　（略） ハ　吹流し装置（標準型）の使用　次に掲げる方法 (1)・(2)　（略） (3)　おどしの取付間隔は、五メートル以内とし、サルカンを使用して取り付けること。 (4)　（略）

ニ　吹流し装置（軽量型）の使用　次に掲げる方法

(1)　（略）

(2)　漁船の全長が二十四メートル以上の場合は、おどしの取付間隔は、一メートル未満とし、長さ三十センチメートル以上のものを取り付けること。

ホ～リ　（略）

4　南緯二十五度以南、南緯三十度以北かつ西経百七十五度以西の海域

一　次のイからニまでに掲げる漁具に関する措置のうち一以上の種類の措置を講じなければならない。

イ　（略）

ロ　夜間投縄の実施

ハ・ニ　（略）

二　前号イに掲げる措置は、それぞれ次のイ又はロに掲げる措置ごとに当該イ又はロに定める方法により講じなければならない。

イ　吹流し装置（標準型）の使用　次に掲げる方法

(1)　枝縄が水中に沈む地点の風上側の船尾において、吹流しの先端を海面から七メートルより高い位置に保持した上で、鈎が沈む水域の上空に掲揚されるように取り付けること。その際、プロペラによる乱流の影響を受けない海面に鈎を投入すること。

(2)　水面上にある吹流しの長さが百メートル以上となるように取り付けること。

(3)　吹流しの長さを百二十メートル以上とすること。ただし、吹流しの長さが二百メートル未満の場合は、先端に牽引物を取り付けること。

(4)　標準型おどし及び軽量型おどしの両方を、吹流しの取付け部分（その取付け部分が船尾より前方にあるときは、吹流しと船尾を鉛直方向に延長した面が交わる部分）を基点として百メートル以上にわたり取り付けること。

(5)　標準型おどしは、絡み合いを防ぐため適切な方法で取り付けること。

(6)　標準型おどしの取付間隔は、五メートル以内とすること。

(7)　標準型おどしは、無風の状態において先端が水面に到達する長さとすること。

(8)　（略）

(9)　軽量型おどしの取付間隔は、一メートル以内とすること。

(10)　（略）

ニ　吹流し装置（軽量型）の使用　次に掲げる方法

(1)　（略）

(2)　漁船の全長が二十四メートル以上の場合は、おどしの取付間隔は、一メートル以内とし、長さ三十センチメートル以上のものを取り付けること。

ホ～リ　（略）

4　南緯二十五度以南、南緯三十度以北の海域

一　次のイからハまでに掲げる漁具に関する措置のうち一以上の種類の措置を講じなければならない。

イ　（略）

（新設）

ロ・ハ　（略）

二　前号イに掲げる措置は、それぞれ次のイ又はロに掲げる措置ごとに当該イ又はロに定める方法により講じなければならない。

イ　吹流し装置（標準型）の使用　次に掲げる方法

(1)　枝縄が水中に沈む地点の風上側の船尾において、吹流しの先端を海面から七メートル以上の位置に保持した上で、水面上にある吹流しの長さが百メートル以上となるように取り付けること。

（新設）

(2)　吹流しの長さを二百メートル以上とすること。

(3)　おどしは、はっきりとした明るい色とすることとし、標準型おどし及び軽量型おどしの両方を取り付けること。

(4)　標準型おどしは、サルカンを使用して取り付けること。

(5)　標準型おどしの取付間隔は、五メートル以内とし、一組ずつ取り付けること。

(6)　標準型おどしは、先端が水面に触れる程度の長さとすること。

(7)　（略）

(8)　軽量型おどしの取付間隔は、一メートル以内とし、一組ずつ取り付けること。

(9)　（略）

ロ　吹流し装置（軽量型）の使用　次に掲げる方法

(1)　枝縄が水中に沈む地点の風上側の船尾において、吹流しの先端を海面から六メートルより高い位置に保持できるようにした上で、水面上にある吹流しの長さが七十五メートル以上となるように取り付けること。

(2)　（略）

(3)　おどしは、はっきりとした明るい色とすることとし、軽量型おどし又は標準型おどし及び軽量型おどしの両方を取り付けること。

(4)　（略）

(5)　標準型おどしを使用する場合、標準型おどしは、無風の状態において先端が水面に到達する長さとすること。ただし、吹流しの取付け部分から十五メートル以内に取り付けたおどしの絡み合いを防ぐために必要な場合は、この限りでない。

(6)　標準型おどしを使用する場合、標準型おどしの取付間隔は、吹流しの取付け部分から七十五メートル以内においては五メートル以内とすること。

(7)　（略）

(8)　軽量型おどしの取付間隔は、一メートル以内とすること。

(9)　（略）

三　前項第三号ロの規定は第一号ロに掲げる措置について、前項第三号ホの規定は第一号ハに掲げる措置について、前項第三号への規定は第一号ニに掲げる措置について、それぞれ準用する。

5	南緯二十五度以南、南緯三十度以北かつ西経百七十五度以東の海域

一　次のイからハまでに掲げる漁具に関する措置のうち一以上の種類の措置を講じなければならない。

イ　次の(1)又は(2)の区分に応じた吹流し装置の使用

(1)　漁船の全長が三十五メートル以上の場合　吹流し装置（標準型）

(2)　漁船の全長が三十五メートル未満の場合　吹流し装置（軽量型）

ロ　加重枝縄の使用

ハ　鈎（はり）覆い装置の使用

二　第三項第三号ホの規定は前号ロに掲げる措置について、第三項第三号への規定は前号ハに掲げる措置について、前項第二号イの規定は前号イ(1)に定める漁具の仕様について、前項第二号ロの規定は前号イ(2)に定める漁具の仕様について、それぞれ準用する。

ロ　吹流し装置（軽量型）の使用　次に掲げる方法

(1)　枝縄が水中に沈む地点の風上側の船尾において、吹流しの先端を海面から六メートル以上の位置に保持できるようにした上で、水面上にある吹流しの長さが七十五メートル以上となるように取り付けること。

(2)　（略）

(3)　おどしは、はっきりとした明るい色とすることとし、標準型おどし又は軽量型おどしのいずれかを取り付けること。

(4)　（略）

(5)　標準型おどしは、先端が水面に触れる程度の長さとすること。ただし、吹流しの先端から十五メートル以内に取り付けたおどしの絡み合いを防ぐために必要な場合は、この限りでない。

(6)　標準型おどしは一組ずつ取り付けるものとし、その取付間隔は、吹流しの先端から七十五メートル以内においては五メートル以内とすること。

(7)　（略）

(8)　軽量型おどしの取付間隔は、一メートル以内とし、一組ずつ取り付けること。

(9)　（略）

三　前項第三号ホの規定は第一号ロに掲げる措置について、前項第三号への規定は第一号ハに掲げる措置について、それぞれ準用する。

（新設）

（新設）

6　南緯三十度以南の海域	一　次のイから二までに掲げる漁具に関する措置のうち二以上の種類の措置を講じなければならない。ただし、二に掲げる措置を講じる場合は、二種類の措置を講じたものとみなす。 イ～ニ　（略） 二　第三項第三号ホの規定は前号ハに掲げる措置について、第三項第三号への規定は前号ニに掲げる措置について、第四項第二号イの規定は前号ロ(1)に定める漁具の使用について、第四項第二号ロの規定は前号ロ(2)に定める漁具の使用について、それぞれ準用する。
第二　千九百四十九年のアメリカ合衆国とコスタリカ共和国との間の条約によって設置された全米熱帯まぐろ類委員会の強化のための条約第三条に規定する太平洋の海域 1　（略） 2　北緯二十三度以北の海域（メキシコの排他的経済水域を除く。）並びに南アメリカ大陸の西海岸線と北緯二度との交点から北緯二度西経九十五度の点に至る直線、北緯二度西経九十五度の点から南緯十五度西経八十五度の点に至る直線、南緯十五度西経八十五度の点から南緯三十度西経八十五度の点に至る直線	（略） 一　（略） 二　前号に掲げる措置は、それぞれ次のイからトまでに掲げる措置ごとに当該イからトまでに定める方法により講じなければならない。 イ　舷側吹流し装置及び加重枝縄の使用を伴う舷側投縄の実施　次に掲げる方法 (1)・(2)　（略） (3)　使用する舷側吹流し装置が次の(i)から(iv)までに掲げる要件を満たすこと。 (i)・(ii)　（略） (iii)　おどしは、太さ二十ミリメートル以上とすること。 (iv)　枝おどしは、太さ十ミリメートル以上とし、各おどしの先端に取り付け、無風の状態においてその一部が水中に沈む長さとすること。 (4)　（略） ロ～ヘ　（略）

5　南緯三十度以南の海域	一　次のイから二までに掲げる漁具に関する措置のうち二以上の種類の措置を講じなければならない。 イ～ニ　（略） 二　第二項第三号ホの規定は前号ハに掲げる措置について、第二項第三号への規定は前号ニに掲げる措置について、前項第二号イの規定は前号ロ(1)に定める漁具の使用について、前項第二号ロの規定は前号ロ(2)に定める漁具の使用について、それぞれ準用する。
第二　千九百四十九年のアメリカ合衆国とコスタリカ共和国との間の条約によって設置された全米熱帯まぐろ類委員会の強化のための条約第三条に規定する太平洋の海域 1　（略） 2　北緯二十三度以北の海域（メキシコの排他的経済水域を除く。）並びに南アメリカ大陸の西海岸線と北緯二度との交点から北緯二度西経九十五度の点に至る直線、北緯二度西経九十五度の点から南緯十五度西経八十五度の点に至る直線、南緯十五度西経八十五度の点から南緯三十度西経八十五度の点に至る直線	（略） 一　（略） 二　前号に掲げる措置は、それぞれ次のイからトまでに掲げる措置ごとに当該イからトまでに定める方法により講じなければならない。 イ　舷側吹流し装置及び加重枝縄の使用を伴う舷側投縄の実施　次に掲げる方法 (1)・(2)　（略） (3)　使用する舷側吹流し装置が次の(i)から(iii)までに掲げる要件を満たすこと。 (i)・(ii)　（略） (iii)　おどしは、太さ二十ミリメートル以上とし、その先端が水面に触れる程度の長さとすること。 （新設） (4)　（略） ロ～ヘ　（略）

及び南緯三十度西経八十五度の点から南緯三十度西経百五十度の点に至る直線から成る線以南の海域	1　（略）	（略）
	第三　インド洋まぐろ類委員会の設置に関する協定第二条に規定する海域 2　東経百四十一度以西、南緯二十五度以南の海域	一　（略） 二　前号に掲げる措置については、それぞれ次のイからニまでに掲げる措置ごとに当該イからニまでに定める方法により講じなければならない。 イ　（略） ロ　吹流し装置の使用　次に掲げる方法 (1)　（略） （削る） （削る） (2)　おどしの取付間隔は、五メートル以内とすること。 （削る） （削る） (3)　おどしは、無風の状態において先端が水面に到達する長さとすること。 ハ　（略） ニ　鉤覆い装置の使用 (1)　鉤が水深十メートルまで沈降するまでの間又は鉤を投入してから十分間が経過するまでの間、鉤先及び返しを収納する構造を有するものを使用すること。

及び南緯三十度西経八十五度の点から南緯三十度西経百五十度の点に至る直線から成る線以南の海域	1　（略）	（略）
	第三　インド洋まぐろ類委員会の設置に関する協定第二条に規定する海域 2　東経百四十一度以西、南緯二十五度以南の海域	一　（略） 二　前号に掲げる措置については、それぞれ次のイからハまでに定める方法により講じなければならない。 イ　（略） ロ　吹流し装置の使用　次に掲げる方法 (1)　（略） (2)　吹流しは、細く丈夫なもので、赤色、橙色又は黄色のはっきりとした色とすること。この場合、海鳥類の順応を防ぐ運動性を確保するため十分に軽く、かつ、風によるよれを防ぐための重量であること。 (3)　おどしは、赤色、橙色又は黄色のはっきりとした色とし、おどし効果のある運動性を確保するため、三叉サルカンを使用して取り付けること。この場合、おどしは、水面に到達する長さとすること。 (4)　おどしの取付間隔は、五メートル以内とし、一組ずつ取り付けること。 (5)　吹流しは、竿先に取り付け、できるだけ高い位置に確保し、餌の付いた鉤が沈む水域上空を捕捉できるようにすること。 (6)　予備の吹流し装置を保持すること。 （新設） ハ　（略） （新設）

(2)　次の(i)から(iii)までに掲げるいずれかの方式により取り付けられており、これらの方式の内容が、当該(i)から(iii)までに定める要件を満たすものであること。	
(i)　鈎から一メートル以内に鈎覆い装置を取り付ける方式　鈎覆い装置の重量が四十五グラムを超えること。	
(ii)　鈎から三・五メートル以内に鈎覆い装置を取り付ける方式　鈎覆い装置の重量が六十グラムを超えることこと。	
(iii)　鈎から四メートル以内に鈎覆い装置を取り付ける方式　鈎覆い装置の重量が九十八グラムを超えること。	
(3)　漁具からの滅失を防止するのに必要な構造を有するものを使用すること。	

第四　大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約第一条に規定する海域

1　南緯二十度以南、南緯二十五度以北の海域	一　（略）
	二　前号に定める措置については、次のイからロまでに定める方法により講じなければならない。
	（削る）
	（削る）
	（削る）
	イ・ロ　（略）
2　南緯二十五度以南の海域	一　（略）
	二　前号に掲げる措置については、それぞれ次のイからハまでに掲げる措置ごとに当該イからハまでに定める方法により講じなければならない。
	イ　（略）
	ロ　吹流し装置の使用　次に掲げる方法
(1)　（略）	

第四　大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約第一条に規定する海域

1　南緯二十度以南、南緯二十五度以北の海域	一　（略）
	二　前号に定める措置については、次のイからへまでに定める方法により講じなければならない。
	イ　吹流しは、細く丈夫なもので、赤色、橙色又は黄色のはっきりとした色とすること。この場合、海鳥類の順応を防ぐ運動性を確保するため十分に軽く、かつ、風によるよれを防ぐための重量であること。
	ロ　おどしは、赤色、橙色又は黄色のはっきりとした色とし、おどし効果のある運動性を確保するため、三叉サルカンを使用して取り付けること。
	ハ　おどしの取付間隔は、七メートル以内とし、一組ずつ取り付けること。
	ニ　吹流しは、竿先に取り付け、できるだけ高い位置に確保し、餌の付いた鈎が沈む水域上空を捕捉できるようにすること。
	ホ・ヘ　（略）
2　南緯二十五度以南の海域	一　（略）
	二　前号に掲げる措置については、それぞれ次のイからハまでに掲げる措置ごとに当該イからハまでに定める方法により講じなければならない。
	イ　（略）
	ロ　吹流し装置の使用　次に掲げる方法
(1)　（略）	

（削る）	
（削る）	
(2)　おどしの取付間隔は、五メートル以内とすること。	
(3)　おどしは、無風の状態において先端が水面に到達する長さとすること。	
（削る）	
3　（略）	3　（略）
ハ　（略）	ハ　（略）

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示の施行前にした行為に対する漁業取締り上行う行政庁の処分についての規定の適用及び罰則の適用については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第五百七十七号

漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和三十八年農林省令第五号）第八十条の規定に基づき、令和二年農林水産省告示第二千二百三十八号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第八十条の農林水産大臣が定める沿岸まぐろはえ縄漁業に係る漁具に関する制限を定める件）の一部を次のように改正する。

令和八年四月十六日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後	改正前
漁業の許可及び取締り等に関する省令第八十条の農林水産大臣が定める沿岸まぐろはえ縄漁業に係る漁具に関する制限は、次のとおりとする。	漁業の許可及び取締り等に関する省令第八十条の農林水産大臣が定める沿岸まぐろはえ縄漁業に係る漁具に関する制限は、次のとおりとする。
1～3　（略）	1～3　（略）
4　北緯二十三度以北の海域において、次の各号に掲げる漁具の使用又は漁具の使用方法の実施から一以上の種類の措置を講じなければならない。	4　次の各号に掲げる漁具の使用又は漁具の使用方法の実施から一以上の種類の措置を講じなければならない。
一～五　（略）	一～五　（略）
5　前項各号に掲げる措置は、それぞれ次の各号に掲げる方法により講じなければならない。	5　前項各号に掲げる措置は、それぞれ次の各号に掲げる方法により講じなければならない。
一　舷側吹流し装置及び加重枝縄の使用を伴う舷側投縄の実施	一　舷側吹流し装置及び加重枝縄の使用を伴う舷側投縄の実施
イ・ロ　（略）	イ・ロ　（略）
ハ　使用する舷側吹流し装置が次の(1)から(4)までに掲げる要件を満たすこと。	ハ　使用する舷側吹流し装置が次の(1)から(3)までに掲げる要件を満たすこと。
(1)・(2)　（略）	(1)・(2)　（略）
(2)　吹流しは、細く丈夫なもので、赤色、橙色又は黄色のはっきりとした色とすること。この場合、海鳥類の順応を防ぐ運動性を確保するため十分に軽く、かつ、風によるよれを防ぐための重量であること。	
(3)　おどしは、赤色、橙色又は黄色のはっきりとした色とし、おどし効果のある運動性を確保するため、三叉（さ）サルカンを使用して取り付けること。この場合、おどしは、水面に到達する長さとすること。	
(4)　おどしの取付間隔は、五メートル以内とし、一組ずつ取り付けること。	
（新設）	
(5)　吹流しは、竿先に取り付け、できるだけ高い位置に確保し、餌の付いた鈎（はり）が沈む水域上空を捕捉できるようにすること。	
(6)　予備の吹流し装置を保持すること。	
3　（略）	3　（略）
ハ　（略）	ハ　（略）

(3)　おどしは、太さ二十ミリメートル以上とすること。

(4)　枝おどしは、太さ十ミリメートル以上とし、各おどしの先端に取り付け、無風の状態においてその一部が水中に沈む長さとすること。

ニ　（略）

二　夜間投縄の実施

イ　天測暦による当該海域の日出から日没までの間は、投縄を行わないこと。

ロ　（略）

三　吹流し装置（標準型）の使用

イ・ロ　（略）

ハ　おどしの取付間隔は、五メートル未満とし、サルカンを使用して取り付けること。

ニ　（略）

四　吹流し装置（軽量型）の使用　枝縄が水中に沈む地点の風上側の船尾に、海面から五メートル以上の位置に保持できるように取り付け、鈎が沈む水域の上空に掲揚されるように設置すること。

（削る）

（削る）

五・六　（略）

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示の施行前にした行為に対する漁業取締り上行う行政庁の処分についての規定の適用及び罰則の適用については、なお従前の例による。

その他告示

○農林水産省告示第五百七十八号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、平成十二年農林水産省告示第八百九十九号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件）の一部を次のように改正したので、同条第六項の規定に基づき、公示する。

令和八年四月十六日　農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後		改正前	
補助金等の予算科目	事務の内容	補助金等の予算科目	事務の内容
国内食料供給対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	（略）	国内食料供給対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	（略）
一　持続的生産強化対策事業費に係るもの（次に掲げるものに限る。）		一　持続的生産強化対策事業費のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）（新設）	
1　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。）			

2	果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（果樹農業構造転換支援事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。）
3	ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）
4	養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）
5	茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。）
6	農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全研修の実施に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。）
7	ＧＡＰ拡大推進加速化に係るもの（国際水準ＧＡＰ普及推進及び持続可能性配慮型畜産地域推進に係るものに限る。）
8	飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）
9	学校給食用牛乳供給推進に係るもの
10	災害など緊急に対応する必要がある事案が生じ、かつ農産局長等が特に必要と認める場合の緊急対策事業に係るもの
二	米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業費に係るもの（米需要創造価値推進事業及び米・米加工品輸出拡大推進事業並びに米穀需給変化対応事業のうち全国生産出荷団体に係るものを除く。）
三	国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業費に係るもの
四	経営所得安定対策等推進事業費に係るもの
五	コメ新市場開拓等促進事業費に係るもの
六	畑地化促進事業費に係るもの
七	飼料備蓄・増産流通合理化事業費に係るもの（飼料生産組織の人材確保・育成等支援及び国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術普及に限る。）に係るものを除く。）
八	福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業費に係るもの
	牛肉等関税財源国内食料供給対策費補助金（食肉流通再編合理化推進事業及び家畜流通基盤強化推進支援事業に係るものに限る。）
	牛肉等関税財源飼料対策費補助金（飼料備蓄・増産流通合理化事業費のうち国産飼料増産対策事業に係るもの（国産濃厚飼料生産の推進のうち国産濃厚飼料の生産技術実証に係るものに限る。））
	牛肉等関税財源国内食料供給対策整備費補助金
	食料自給力確保対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一	地域農業構造転換支援対策事業費に係るもの
二	農地利用効率化等支援事業費に係るもの

（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
三	福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業費に係るもの
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）	
（新設）

三　集落営農連携促進等事業費に係るもの
四　農業経営・就農支援体制整備推進事業費に係るもの
五　農地中間管理機構事業費に係るもの（農地中間管理機構推進事業に係るものに限る。）
六　機構集積支援事業費に係るもの（機構集積支援事業のうち全国的な農地利用調整活動等への支援事業及び農業委員会サポートシステム管理事業に係るものを除く。）
七　農地利用最適化推進事業費に係るもの
八　所有者不明農地対策事業費に係るもの
九　有明海再生加速化対策事業費に係るもの
十　農業水路等長寿命化・防災減災事業費に係るもの
十一　スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業費に係るもの
十二　野菜種子安定供給対策事業費に係るもの
十三　原子力災害被災12市町村農地中間管理機構事業費に係るもの
十四　原子力災害被災12市町村機構集積協力金交付事業費に係るもの
新基本計画実装・農業構造転換支援整備費補助金
食料自給力確保対策整備費補助金（特定地域経営支援対策事業費及び農業生産基盤情報通信環境整備事業費（農業生産基盤情報通信環境整備事業のうち計画策定促進事業に限る。）に係るものを除く。）
被害農家営農資金利子補給等補助金
農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費に係るものを除く。）
特殊自然災害対策整備費補助金
都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金
協同農業普及事業交付金
農業委員会交付金
海岸保全施設整備事業費補助
動植物防疫対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一　牛疾病検査円滑化推進対策事業費に係るもの
二　家畜生産農場衛生対策事業費に係るもの（農場ＨＡＣＣＰ導入推進強化事業に係るものを除く。）
三　アフリカ豚熱防疫体制整備事業費に係るもの
植物防疫事業交付金
農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち輸出先国の要件に適合する施設の認定等支援及び査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい支援に限る。）に係るものに限る。）
農林水産物・食品輸出促進対策整備費補助金
食品産業発展対策事業費補助金（地域の持続的な食料システム確立推進支援事業費に係るものに限る。）
農業・食品産業強化対策整備交付金
農業・食品産業強化対策推進交付金

（新設）
（新設）
一　農地中間管理機構事業費に係るもの（農地中間管理機構推進事業に係るものに限る。）
（新設）
二　農地利用最適化推進事業費に係るもの
三　所有者不明農地対策事業費に係るもの
四　有明海再生加速化対策事業費に係るもの
五　農業水路等長寿命化・防災減災事業費に係るもの
（新設）
（新設）
六　原子力災害被災12市町村農地中間管理機構事業費に係るもの
（新設）
食料自給力確保対策整備費補助金（特定地域経営支援対策事業費及び農業生産基盤情報通信環境整備事業費（農業生産基盤情報通信環境整備事業のうち計画策定促進事業に限る。）に係るものを除く。）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）

食品安全・消費者信頼確保対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組、「産地・生産者への理解向上」の取組及び「地域農業・教育連携モデルの創出」の取組に係るものを除く。）	（新設）
食品安全・消費者信頼確保対策整備交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減推進交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減技術開発推進交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減推進整備交付金	（新設）
（削る）	新市場創出対策事業費補助金（持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業に係るものに限る。）
（削る）	新市場創出対策地方公共団体事業費補助金
	農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業に係るもののうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち登録認定機関による施設認定等支援及び輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援に係るものを除く。）に係るものに限る。）
（削る）	農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金
（削る）	消費者・食農連携深化対策事業費補助金（食品アクセス総合対策事業のうち円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化及び食品アクセス確保緊急支援事業のうち円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化に係るものに限る。）
（削る）	食料安全保障確立対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
（削る）	一　牛疾病検査円滑化推進対策事業に係るもの
（削る）	二　家畜生産農場衛生対策事業に係るもの（疾病清浄化支援対策のうち牛疾病の取組及び農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策に係るものに限る。）
（削る）	三　野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業に係るもの
（削る）	四　野菜種子安定供給対策事業に係るもの
（削る）	五　野菜種子安定供給緊急対策事業（種子防除技術の維持・確立事業に係るものを除く。）に係るもの
（削る）	食料安全保障確立対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組及び「産地・生産者への理解向上」の取組に係るものを除く。）
（削る）	食料安全保障確立対策整備交付金
（削る）	植物防疫事業交付金
（削る）	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金（特定地域経営支援対策事業推進費補助金を除く。）
（削る）	担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金（特定地域経営支援対策事業費補助金を除く。）
（削る）	被害農家営農資金利子補給等補助金
（削る）	農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費を除く。）
（削る）	農地利用効率化等支援交付金
（削る）	農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金	（削る）
農地集積・集約化等対策推進交付金	（削る）
農業委員会交付金	（削る）
農地集積・集約化等対策整備交付金	（削る）
農業生産基盤整備推進事業費補助金	（削る）
特殊自然災害対策整備費補助金	（削る）
農業水利施設保全管理整備交付金	（削る）
農業水利施設保全管理推進交付金	（削る）
海岸保全施設整備事業費補助	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金（米粉需要創出・利用促進対策事業に係るものを除く。）	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	
一　果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（産地構造転換パイロット事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。）	（削る）
二　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	（削る）
三　養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	（削る）
四　茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。）	（削る）
五　農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。）	（削る）
六　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）	（削る）
七　学校給食用牛乳供給推進に係るもの	（削る）
八　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。）	（削る）
九　持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱第3の規定に基づく緊急の事業に係るもの	（削る）
十　生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業に係るもの	（削る）
十一　飼料備蓄・増産流通合理化事業に係るもの（飼料生産組織の体制強化等支援を除く。）	（削る）
十二　国内肥料資源利用拡大対策事業に係るもの（国内肥料資源活用総合支援事業のうち国内外の肥料原料価格の動向等調査及び国内肥料資源流通促進支援に係るもの並びに畜産環境対策総合支援事業のうち畜産堆肥流通体制支援事業に係るものを除く。）	（削る）
十三　産地生産基盤パワーアップ事業に係るもの（新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化に係るもの並びに園芸作物等の先導的取組支援のうち果樹以外に関するものに限る。）	（削る）
十四　国産小麦・大豆供給力強化総合対策に係るもの（大豆供給円滑化推進事業に係るものに限る。）	（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（略）

農山漁村活性化対策推進交付金（次に掲げるものに限る。）

一　地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出推進事業に係るもの（次に掲げるものに限る。）

１　（略）

２　創出支援型に係るもの（地域資源活用・地域連携サポート事業のうち地域資源活用・地域連携中央サポート事業（地域資源活用・地域連携促進事業の官民共創の仕組みを活用した地域課題解決支援のうち農林水産業を核とした地方創生について具体的にテーマを設けるなど地

十五　国産青果物安定供給体制構築事業に係るもの（国産野菜周年安定供給強化事業に係るものを除く。）

十六　スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業に係るもの（スマート農業技術と産地の橋渡し支援に係るものに限る。）

十七　国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業に係るもの（生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援のうち地域モデル実証のための支援、飼料生産組織の運営強化支援（飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援に係るものを除く。）、飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策、国産飼料の耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち供給型並びに国産飼料の流通推進・利用拡大対策（国産粗飼料流通体制構築対策に係るものを除く。）に係るものに限る。）

十八　緊急時液卵加工流通円滑化対策事業に係るもの

新基本計画実装・農業構造転換支援地方公共団体整備費補助金（新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち共同利用施設の再編集約・合理化（砂糖類・製粉等加工施設の再編集約・合理化）に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金（畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業のうち砂糖等の新規需要開拓支援事業に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策交付金

協同農業普及事業交付金

国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金

牛肉等関税財源飼料対策費補助金（国産濃厚飼料生産の推進に係るもの（国産濃厚飼料の生産技術実証及び未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術実証に係るものに限る。））

牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策整備交付金

牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策交付金

農業・食品産業強化対策整備交付金

農業・食品産業強化対策推進交付金

農林水産業環境政策推進交付金

農林水産業環境政策技術開発推進交付金

農林水産業環境政策推進整備交付金

（略）

農山漁村活性化対策推進交付金（次に掲げるものに限る。）

一　地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出推進事業に係るもの（次に掲げるものに限る。）

１　（略）

２　創出支援型に係るもの（地域資源活用・地域連携サポート事業のうち地域資源活用・地域連携中央サポート事業に係るものを除く。）

域の課題に即して、国や地域金融機関等と連携しながら、都道府県を単位とした地域レベルの官民共創拠点である農林水産地方創生センターを設置し、その企画・運営・とりまとめを行う取組を除く。）に係るものを除く。）	
３・４　（略）	３・４　（略）
二～十　（略）	二～十　（略）
（削る）	農山漁村情報通信環境整備交付金（情報通信環境整備対策のうち計画策定促進事業に係るものを除く。）
（略）	（略）
（削る）	農林水産試験研究費地方公共団体補助金（データ駆動型農業の実践体制づくり支援に係るものに限る。）
（略）	（略）
農地災害復旧事業費補助	農地災害復旧事業費補助
海岸保全施設等災害復旧事業費補助	（新設）

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十二年農林水産省告示第八百九十九号の規定は、令和八年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、令和七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第五百七十九号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、平成十八年農林水産省告示第八百八十一号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件）の一部を次のように改正したので、同条第六項の規定に基づき、公示する。

令和八年四月十六日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後		改正前	
補助金等の予算科目	事務の内容	補助金等の予算科目	事務の内容
国内食料供給対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	（略）	国内食料供給対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	（略）
一　持続的生産強化対策事業費に係るもの（次に掲げるものに限る。）		一　持続的生産強化対策事業費のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	
1　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。）		（新設）	
2　果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（果樹農業構造転換支援事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。）		（新設）	
3　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）		（新設）	
4　養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）		（新設）	

5　茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。）　（新設）
6　農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全研修の実施に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。）　（新設）
7　ＧＡＰ拡大推進加速化に係るもの（国際水準ＧＡＰ普及推進及び持続可能性配慮型畜産地域推進に係るものに限る。）　（新設）
8　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）　（新設）
9　学校給食用牛乳供給推進に係るもの　（新設）
10　災害など緊急に対応する必要がある事案が生じ、かつ農産局長等が特に必要と認める場合の緊急対策事業に係るもの　（新設）
二　米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業費に係るもの（米需要創造価値推進事業及び米・米加工品輸出拡大推進事業並びに米穀需給変化対応事業のうち全国生産出荷団体に係るものを除く。）　（新設）
三　国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業費に係るもの　（新設）
四　経営所得安定対策等推進事業費に係るもの　（新設）
五　コメ新市場開拓等促進事業費に係るもの　（新設）
六　畑地化促進事業費に係るもの　（新設）
七　飼料備蓄・増産流通合理化事業費に係るもの（飼料生産組織の人材確保・育成等支援及び国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術普及に限る。）に係るものを除く。）　（新設）
牛肉等関税財源国内食料供給対策費補助金（家畜流通基盤強化推進支援事業に係るものに限る。）　（新設）
牛肉等関税財源飼料対策費補助金（飼料備蓄・増産流通合理化事業費のうち国産飼料増産対策事業に係るもの（国産濃厚飼料生産の推進のうち国産濃厚飼料の生産技術実証に係るものに限る。））　（新設）
牛肉等関税財源国内食料供給対策整備費補助金（食肉処理施設機能高度化事業、家畜市場再編・持続化支援事業及び家畜市場運営効率化支援事業に係るものに限る。）　（新設）
食料自給力確保対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）　（新設）
一　集落営農連携促進等事業費に係るもの　（新設）
二　農業経営・就農支援体制整備推進事業費に係るもの　（新設）
三　スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業費に係るもの　（新設）
四　野菜種子安定供給対策事業費に係るもの　（新設）
新基本計画実装・農業構造転換支援整備費補助金　（新設）
動植物防疫対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）　（新設）
一　牛疾病検査円滑化推進対策事業費に係るもの　（新設）
二　家畜生産農場衛生対策事業費に係るもの（農場ＨＡＣＣＰ導入推進強化事業に係るものを除く。）　（新設）
三　アフリカ豚熱防疫体制整備事業費に係るもの　（新設）
二　経営所得安定対策等推進事業費に係るもの　（新設）

農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち輸出先国の要件に適合する施設の認定等支援及び査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい支援に限る。）に係るものに限る。）	（新設）
農林水産物・食品輸出促進対策整備費補助金	（新設）
食品産業発展対策事業費補助金（地域の持続的な食料システム確立推進支援事業費に係るものに限る。）	（新設）
農業・食品産業強化対策整備交付金（強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプに係るものに限る。）	（新設）
農業・食品産業強化対策推進交付金	（新設）
食品安全・消費者信頼確保対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組、「産地・生産者への理解向上」の取組及び「地域農業・教育連携モデルの創出」の取組に係るものを除く。）	（新設）
食品安全・消費者信頼確保対策整備交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減推進交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減技術開発推進交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減推進整備交付金	（新設）
新市場創出対策事業費補助金（持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業に係るものに限る。）	（新設）
新市場創出対策地方公共団体事業費補助金	（新設）
農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業に係るもののうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち登録認定機関による施設認定等支援及び輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援に係るものを除く。）に係るものに限る。）	（新設）
農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金	（新設）
消費者・食農連携深化対策事業費補助金（食品アクセス総合対策事業のうち円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化及び食品アクセス確保緊急支援事業のうち円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化に係るものに限る。）	（新設）
食料安全保障確立対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	
一　牛疾病検査円滑化推進対策事業に係るもの	
二　家畜生産農場衛生対策事業に係るもの（疾病清浄化支援対策のうち牛疾病の取組及び農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策に係るものに限る。）	
三　野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業に係るもの	（削る）
四　野菜種子安定供給対策事業に係るもの	（削る）
五　野菜種子安定供給緊急対策事業（種子防除技術の維持・確立事業に係るものを除く。）に係るもの	（削る）
食料安全保障確立対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組及び「産地・生産者への理解向上」の取組に係るものを除く。）	（削る）
食料安全保障確立対策整備交付金	（削る）

（削る）	担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金（特定地域経営支援対策事業推進費補助金を除く。）
（削る）	国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金
（削る）	国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金（米粉需要創出・利用促進対策事業に係るものを除く。）
（削る）	国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
（削る）	一　果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（産地構造転換パイロット事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。）
（削る）	二　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）
（削る）	三　養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）
（削る）	四　茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。）
（削る）	五　農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。）
（削る）	六　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）
（削る）	七　学校給食用牛乳供給推進に係るもの
（削る）	八　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。）
（削る）	九　持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱第３の規定に基づく緊急の事業に係るもの
（削る）	十　生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業に係るもの
（削る）	十一　飼料備蓄・増産流通合理化事業に係るもの（飼料生産組織の体制強化等支援を除く。）
（削る）	十二　国内肥料資源利用拡大対策事業に係るもの（国内肥料資源活用総合支援事業のうち国内外の肥料原料価格の動向等調査及び国内肥料資源流通促進支援に係るもの並びに畜産環境対策総合支援事業のうち畜産堆肥流通体制支援事業に係るものを除く。）
（削る）	十三　産地生産基盤パワーアップ事業に係るもの（新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化に係るもの並びに園芸作物等の先導的取組支援のうち果樹以外に関するものに限る。）
（削る）	十四　国産小麦・大豆供給力強化総合対策に係るもの（大豆供給円滑化推進事業に係るものに限る。）
（削る）	十五　国産青果物安定供給体制構築事業に係るもの（国産野菜周年安定供給強化事業に係るものを除く。）
（削る）	十六　スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業に係るもの（スマート農業技術と産地の橋渡し支援に係るものに限る。）
（削る）	十七　国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業に係るもの（生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援のうち地域モデル実証のための支援、飼料生産組織の運営強化支援（飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（略）

農山漁村活性化対策整備交付金（産業支援型（農山漁村振興交付金交付等要綱第５第１項に基づき産業支援型を含む複数事業（産業支援型及び地域資源活用価値創出推進事業のうち創出支援型を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

農山漁村活性化対策推進交付金（創出支援型（地域資源活用・地域連携中央サポート事業に係るもの、農山漁村振興交付金交付等要綱第５第１項に基づき創出支援型を含む複数事業（創出支援型及び地域資源活用価値創出整備事業のうち産業支援型を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

に係るものを除く。）、飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策、国産飼料の耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち供給型並びに国産飼料の流通推進・利用拡大対策（国産粗飼料流通体制構築対策に係るものを除く。）に係るものに限る。）

十八　緊急時液卵加工流通円滑化対策事業に係るもの

新基本計画実装・農業構造転換支援地方公共団体整備費補助金（新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち共同利用施設の再編集約・合理化（砂糖類・製粉等加工施設の再編集約・合理化）に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金（畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業のうち砂糖等の新規需要開拓支援事業に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策交付金（食肉流通再編合理化推進事業及び食肉処理基幹施設整備推進事業に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金（食肉流通再編合理化施設整備事業、食肉処理基幹施設整備事業、輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業、流通構造高度化の更なる加速化（食肉流通再編合理化施設整備事業、食肉処理基幹施設整備事業及び輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業の取組に係るものに限る。）及び輸出対応型乳業施設整備事業を除く。）

牛肉等関税財源飼料対策費補助金（国産濃厚飼料生産の推進に係るもの（国産濃厚飼料の生産技術実証及び未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術実証に係るものに限る。））

牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策整備交付金（食肉流通再編合理化施設整備事業に係るものを除く。）

農業・食品産業強化対策整備交付金（強い農業づくり総合支援交付金のうち直接採択事業に係るものに限る。）

農業・食品産業強化対策推進交付金（強い農業づくり総合支援交付金のうち直接採択事業に係るものに限る。）

農林水産業環境政策推進交付金

農林水産業環境政策技術開発推進交付金

農林水産業環境政策推進整備交付金

（略）

農山漁村活性化対策整備交付金（産業支援型（農山漁村振興交付金交付等要綱第５第２項に基づき産業支援型を含む複数事業（産業支援型及び地域資源活用価値創出推進事業のうち創出支援型（地域資源活用・地域連携推進支援事業に限る。）を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

農山漁村活性化対策推進交付金（創出支援型（地域資源活用・地域連携中央サポート事業に係るもの、農山漁村振興交付金交付等要綱第５第２項に基づき地域資源活用・地域連携推進支援事業を含む複数事業（創出支援型（地域資源活用・地域連携推進支援事業に限る。）及び地域資源活用価値創出整備事業のうち産業支援型を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

（削る）

（略）

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十八年農林水産省告示第八百八十一号の規定は、令和八年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、令和七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第五百八十号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、平成十二年農林水産省告示第九百号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件）の一部を次のように改正したので、同条第六項の規定に基づき、公示する。

令和八年四月十六日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改正後	
補助金等の予算科目	事務の内容
国内食料供給対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。） 一　持続的生産強化対策事業費に係るもの（次に掲げるものに限る。） 1　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。） 2　果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（果樹農業構造転換支援事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。） 3　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。） 4　養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。） 5　茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。） 6　農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全研修の実施に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。） 7　ＧＡＰ拡大推進加速化に係るもの（国際水準ＧＡＰ普及推進及び持続可能性配慮型畜産地域推進に係るものに限る。） 8　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。） 9　学校給食用牛乳供給推進に係るもの 10　災害など緊急に対応する必要がある事案が生じ、かつ農産局長等が特に必要と認める場合の緊急対策事業に係るもの	（略）

改正前	
補助金等の予算科目	事務の内容
国内食料供給対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。） 一　持続的生産強化対策事業費のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設） （新設）	（略）

農林水産試験研究費地方公共団体補助金（データ駆動型農業の実践体制づくり支援に係るものに限る。）

（略）

二　米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業費に係るもの（米需要創造価値推進事業及び米・米加工品輸出拡大推進事業並びに米穀需給変化対応事業のうち全国生産出荷団体に係るものを除く。）
三　国産小麦・大豆供給力強化総合対策事業費に係るもの
四　経営所得安定対策等推進事業費に係るもの
五　コメ新市場開拓等促進事業費に係るもの
六　畑地化促進事業費に係るもの
七　飼料備蓄・増産流通合理化事業費に係るもの（飼料生産組織の人材確保・育成等支援及び国産濃厚飼料生産の推進（未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術普及に限る。）に係るものを除く。）
牛肉等関税財源国内食料供給対策費補助金（食肉流通再編合理化推進事業及び家畜流通基盤強化推進支援事業に係るものに限る。）
牛肉等関税財源飼料対策費補助金（飼料備蓄・増産流通合理化事業費のうち国産飼料増産対策事業に係るもの（国産濃厚飼料生産の推進のうち国産濃厚飼料の生産技術実証に係るものに限る。））
牛肉等関税財源国内食料供給対策整備費補助金
食料自給力確保対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一　地域農業構造転換支援対策事業費に係るもの
二　特定地域経営支援対策推進事業費に係るもの
三　農地利用効率化等支援事業費に係るもの
四　集落営農連携促進等事業費に係るもの
五　農業経営・就農支援体制整備推進事業費に係るもの
六　農地中間管理機構事業費に係るもの（農地中間管理機構推進事業に係るものに限る。）
七　機構集積支援事業費に係るもの（機構集積支援事業のうち全国的な農地利用調整活動等への支援事業及び農業委員会サポートシステム管理事業に係るものを除く。）
八　農地利用最適化推進事業費に係るもの
九　所有者不明農地対策事業費に係るもの
十　農業水路等長寿命化・防災減災事業費に係るもの
十一　スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業費に係るもの
十二　野菜種子安定供給対策事業費に係るもの
新基本計画実装・農業構造転換支援整備費補助金
食料自給力確保対策整備費補助金（農業生産基盤情報通信環境整備事業費（農業生産基盤情報通信環境整備事業のうち計画策定促進事業に限る。）に係るものを除く。）
被害農家営農資金利子補給等補助金
農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費及び農業経営復旧・復興対策特別保証事業費に係るものを除く。）

（新設）
（新設）
二　経営所得安定対策等推進事業費に係るもの
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
食料自給力確保対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
（新設）
（新設）
（新設）
（新設）
一　農地中間管理機構事業費に係るもの（農地中間管理機構推進事業に係るものに限る。）
（新設）
二　農地利用最適化推進事業費に係るもの
三　所有者不明農地対策事業費に係るもの
四　農業水路等長寿命化・防災減災事業費に係るもの
（新設）
（新設）
食料自給力確保対策整備費補助金（農業生産基盤情報通信環境整備事業費（農業生産基盤情報通信環境整備事業のうち計画策定促進事業に限る。）に係るものを除く。）
（新設）
（新設）

都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金	（削る）
協同農業普及事業交付金	（削る）
農業委員会交付金	（削る）
植物防疫事業交付金	（削る）
農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち輸出先国の要件に適合する施設の認定等支援及び査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい支援に限る。）に係るものに限る。）	（削る）
農林水産物・食品輸出促進対策整備費補助金	（削る）
食品産業発展対策事業費補助金（地域の持続的な食料システム確立推進支援事業費に係るものに限る。）	（削る）
農業・食品産業強化対策整備交付金	（削る）
農業・食品産業強化対策推進交付金	（削る）
食品安全・消費者信頼確保対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組、「産地・生産者への理解向上」の取組及び「地域農業・教育連携モデルの創出」の取組に係るものを除く。）	（削る）
食品安全・消費者信頼確保対策整備交付金	（削る）
農林水産業環境負荷低減推進交付金	（削る）
農林水産業環境負荷低減技術開発推進交付金	（削る）
農林水産業環境負荷低減推進整備交付金	（削る）
都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金	（削る）
協同農業普及事業交付金	（削る）
農業委員会交付金	（削る）
植物防疫事業交付金	（削る）
農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち輸出先国の要件に適合する施設の認定等支援及び査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい支援に限る。）に係るものに限る。）	（新設）
農林水産物・食品輸出促進対策整備費補助金	（新設）
食品産業発展対策事業費補助金（地域の持続的な食料システム確立推進支援事業費に係るものに限る。）	（新設）
農業・食品産業強化対策整備交付金	（新設）
農業・食品産業強化対策推進交付金	（新設）
食品安全・消費者信頼確保対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組、「産地・生産者への理解向上」の取組及び「地域農業・教育連携モデルの創出」の取組に係るものを除く。）	（新設）
食品安全・消費者信頼確保対策整備交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減推進交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減技術開発推進交付金	（新設）
農林水産業環境負荷低減推進整備交付金	（新設）
新市場創出対策事業費補助金（持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業に係るものに限る。）	（新設）
新市場創出対策地方公共団体事業費補助金	（新設）
農林水産物・食品輸出促進対策事業費補助金（輸出環境整備推進事業に係るもののうち輸出先国規制対応支援事業（輸出先国の要件に適合する施設の認定支援のうち登録認定機関による施設認定等支援及び輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援に係るものを除く。）に係るものに限る。）	（新設）
農林水産物・食品輸出促進対策整備交付金	（新設）
消費者・食農連携深化対策事業費補助金（食品アクセス総合対策事業のうち円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化及び食品アクセス確保緊急支援事業のうち円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化に係るものに限る。）	（新設）
食料安全保障確立対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。） 一　野菜種子安定供給対策事業に係るもの 二　野菜種子安定供給緊急対策事業（種子防除技術の維持・確立事業に係るものを除く。）に係るもの	（新設）
食料安全保障確立対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組及び「産地・生産者への理解向上」の取組に係るものを除く。）	（新設）
食料安全保障確立対策整備交付金	（新設）
植物防疫事業交付金	（新設）
担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金	（新設）
担い手育成・確保等対策地方公共団体整備費補助金	（新設）

被害農家営農資金利子補給等補助金	（削る）
農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費及び農業経営復旧・復興対策特別保証事業費を除く。）	（削る）
農地利用効率化等支援交付金	（削る）
農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金	（削る）
都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金	（削る）
農地集積・集約化等対策推進交付金	（削る）
農業委員会交付金	（削る）
農地集積・集約化等対策整備交付金	（削る）
農業水利施設保全管理整備交付金	（削る）
農業水利施設保全管理推進交付金	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金（米粉需要創出・利用促進対策事業に係るものを除く。）	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	（削る）
一　果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（産地構造転換パイロット事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。）	
二　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	
三　養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	
四　茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。）	
五　農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。）	
六　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）	
七　学校給食用牛乳供給推進に係るもの	（削る）
八　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。）	（削る）
九　持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱第３の規定に基づく緊急の事業に係るもの	（削る）
十　生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業に係るもの	（削る）
十一　飼料備蓄・増産流通合理化事業に係るもの（飼料生産組織の体制強化等支援を除く。）	（削る）
十二　国内肥料資源利用拡大対策事業に係るもの（国内肥料資源活用総合支援事業のうち国内外の肥料原料価格の動向等調査及び国内肥料資源流通促進支援に係るもの並びに畜産環境対策総合支援事業のうち畜産堆肥流通体制支援事業に係るものを除く。）	（削る）
十三　産地生産基盤パワーアップ事業に係るもの（新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化に係るもの並びに園芸作物等の先導的取組支援のうち果樹以外に関するものに限る。）	

（削る）

（削る）

（削る）

域の課題に即して、国や地域金融機関等と連携しながら、都道府県を単位とした地域レベルの官民共創拠点である農林水産地方創生センターを設置し、その企画・運営・とりまとめを行う取組を除く。）に係るものを除く。）	
３・４　（略）	３・４　（略）
二～十　（略）	二～十　（略）
（削る）	農山漁村情報通信環境整備交付金（情報通信環境整備対策のうち計画策定促進事業に係るものを除く。）
（略）	（略）
（削る）	農林水産試験研究費地方公共団体補助金（データ駆動型農業の実践体制づくり支援に係るものに限る。）
森林資源管理費補助金	森林資源地方公共団体管理費補助金
森林整備・保全費補助金	森林整備・保全地方公共団体事業費補助金
（略）	（略）
（削る）	林業振興地方公共団体事業費補助金
（削る）	森林整備・林業等振興地方公共団体事業費補助金（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策に係るものを除く。）
（略）	（略）
（削る）	水産業振興対策地方公共団体整備費補助金
（略）	（略）
漁村活性化対策事業費補助金（海業振興支援事業費に係るものに限る。）	漁村活性化対策地方公共団体整備費補助金
漁村活性化対策整備費補助金	漁村活性化対策地方公共団体事業費補助金（赤潮による養殖被害緊急総合対策事業に係るものを除く。）
（略）	（略）

附　則

（施行期日）

1　この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十二年農林水産省告示第九百号の規定は、令和八年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、令和七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○国土交通省告示第五百七十四号

航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示（昭和五十二年運輸省告示第六百七号）について告示した事項に変更を加えたので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年四月十六日

国土交通大臣　金子　恭之

一　設置者の氏名及び住所　国土交通大臣　東京都千代田区

二　航空保安無線施設の種類及び名称

雄山ＶＯＲ／ＤＭＥ及びたいろＶＯＲ／ＤＭＥ

三　航空保安無線施設の位置及び所在地

雄山ＶＯＲ／ＤＭＥ　Ｎ34°04′Ｅ139°34′　東京都三宅島三宅村

たいろＶＯＲ／ＤＭＥ　Ｎ34°05′Ｅ139°34′　東京都三宅島三宅村

四　変更した事項に係る施設の供用開始の予定期日　令和八年五月十四日

五　変更した事項

次の表により、変更前欄に掲げる事項の破線で囲んだ部分をこれに対応する変更後欄に掲げる事項の破線で囲んだ部分のように変更する。

変更後

1　VOR

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
雄山VOR	上欄に同じ	N34°04′E139°34′東京都三宅島三宅村	108.65	100	なし	MOE	24時間	平成17年１月20日	雄山DMEと組合せVOR／DMEとして運用
（略）									

4　DME

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
雄山DME	上欄に同じ	N34°04′E139°34′東京都三宅島三宅村	1,110	1.5	なし	MOE	24時間	平成17年１月20日	雄山VORと組合せVOR／DMEとして運用
（略）									

変更前

1　VOR

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
たいろVOR	上欄に同じ	N34°05′E139°34′東京都三宅島三宅村	111.8	100	なし	TIE	24時間	令和７年９月４日	たいろDMEと組合せVOR／DMEとして運用
雄山VOR	上欄に同じ	N34°04′E139°34′東京都三宅島三宅村	108.65	100	なし	MOE	24時間	平成17年１月20日（令和７年９月４日から令和８年５月13日まで供用休止）	雄山DMEと組合せVOR／DMEとして運用
（略）									

4　DME

名称	設置者の氏名及び住所	位置及び所在地	搬送周波数（メガヘルツ）	空中線電力（ワット）	コースの方向	識別符号	運用時間	供用開始期日	利用上の特記事項
（略）									
たいろDME	上欄に同じ	N34°05′E139°34′東京都三宅島三宅村	1,016	1.5	なし	TIE	24時間	令和７年９月４日	たいろVORと組合せVOR／DMEとして運用
雄山DME	上欄に同じ	N34°04′E139°34′東京都三宅島三宅村	1,110	1.5	なし	MOE	24時間	平成17年１月20日（令和７年９月４日から令和８年５月13日まで供用休止）	雄山VORと組合せVOR／DMEとして運用
（略）									

諸事項　公告

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示

令和８年４月16日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　戸村　昌幸

次のとおり、参加申込書の提出を招請します。

1　当該招請の主旨

総合オンラインシステムは機構の基幹系システムである。令和８年度の制度改正及び機能改善に伴う業務アプリケーションの改修（以下「本業務」という。）を行う必要があるため、４の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加申込書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な設備・システムを有している法人等（以下「特定法人等」という。）との随意契約による契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による入札書の提出を要請する予定である。

2　業務概要

⑴　業務名

総合オンラインシステムの改修（令和８年度第一次制度改正・機能改善）業務

⑵　業務内容

総合オンラインシステムの業務アプリケーションの改修業務を実施するものである。

⑶　履行期限

契約締結日から令和９年10月29日

3　業務目的

総合オンラインシステムは機構の基幹系システムであり、全環境で500台を超えるサーバで構成される大規模システムである。本業務は、本件受託事業者だけでは完結せず、関連する複数の事業者と相互に協力及び調整の上、それぞれが受託する業務を確実に実施することで達成されるものである。

そのため、本業務は、複数の事業者との関連を十分に把握した上で、仕様書に掲げる対応等のそれぞれにおいて、設計、開発、テスト、移行、導入等の作業を完遂することを目的とする。

4　応募要件

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

⑵　令和７・８・９年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ若しくはＢの資格を有する者又は令和７・８・９年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」のＡ若しくはＢの資格を有する者であること。

⑶　全省庁統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑷　機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑸　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。

⑹　仕様書に記載した要件をすべて満たすことができる者であること。

5　手続等

⑴　担当部署

〒112―8570 東京都文京区後楽１―４―10
独立行政法人住宅金融支援機構
情報システム部基幹システム統括室ＩＴ業務グループ
和田・福澤　電話03―5800―8437

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間

令和８年４月16日（木）から令和８年４月27日（月）（ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。）

②　交付場所

10時から12時、13時から16時までの間に⑴の場所において行う。

③　交付方法

手交により交付する。

⑶　参加申込書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限

令和８年４月28日（火）12時00分

②　提出場所

⑴に同じ。

③　提出方法

持参又は郵送により提出すること。

（注１）提出前に⑴の担当部署へ連絡を入れること。

（注２）郵送による場合は書留郵便とし、①の提出期限までに到着していること。

⑷　参加申込書の審査結果の通知期限及び方法

令和８年５月８日（金）までに文書にて通知する。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑶　当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による提案書の提出を要請する際の提出予定期限　令和８年５月28日（木）12時00分

⑷　４⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も、５⑶により参加申込書を提出することができるが、入札書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑸　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : Maintenance of our synthetic online system

⑵　Time-limit to the submission of application forms : 12:00, 28 April,2026

⑶　Contact point for documentation relating to the solicitation :WADA and FUKUZAWA, Information Technology Operations Group,Office of Core Systems Management, Information Systems Department, Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8437

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

北海道苫小牧市晴海町四三番地一

株式会社ノーザンマリン

代表清算人　小林　隆宏

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

北海道釧路市大楽毛西一丁目二〇番一〇号

有限会社セイユウ産業

清算人　清造　保雄

解散公告

当社は、令和八年三月十九日開催の株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

札幌市中央区南三条西十二丁目三二五―一三

株式会社ノースコンサル

代表清算人　中村　光威

解散公告

当社は、令和八年三月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

北海道江別市野幌屯田町三番地の一

天空デリプラス合同会社

清算人　太内　哲也

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

青森県青森市大字荒川字筒井三〇六番地一一

特定非営利活動法人健康保養ネットワークあおもり

清算人　栁谷　誠

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

青森県八戸市石堂一丁目二七番一四号

有限会社ヤマト設計工房

清算人　佐々木浩一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

岩手県和賀郡西和賀町沢内字鍵飯一五地割二五番地

有限会社柿澤物流

清算人　柿澤　繁俊

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

仙台市太白区泉崎一丁目六番一一号

有限会社伊藤冷温工業所

清算人　伊藤　賢治

解散公告

当地縁団体は、令和八年三月一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福島県福島市方木田字前田六番地の二五

佐藤工務有限会社

清算人　佐藤　重績

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福島県いわき市高倉町札場五〇番地

地縁団体高倉第一区

清算人　鈴木　昭二

解散公告

当社は、令和八年三月二十三日開催の株主総会の決議により、令和八年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

茨城県常総市水海道高谷町二一三九番地三

エヌディアイ株式会社

清算人　今井　龍二

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

茨城県常総市内守谷町きぬの里三丁目一番地一七

ソフトウェアハウス株式会社

代表清算人　鈴木　賢一

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

茨城県常総市大沢二〇〇一番地一六

株式会社豊城

代表清算人　笈川　朋子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

栃木県足利市田中町三二番地一一

公益財団法人栃木県南地域地場産業振興センター

代表清算人　髙山　稔

解散公告

当社は、令和八年三月一日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

埼玉県さいたま市緑区大字三室一四七二番地八

株式会社Ａｓｃｅｎｓｉｏｎ

代表清算人　角　彩乃

解散公告

当社は、令和八年三月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

埼玉県上尾市二ツ宮九一六番地一

株式会社アピス研究所

代表清算人　菊池　英二

解散公告

当社は、令和八年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

埼玉県蕨市中央二丁目三七番六号

株式会社Ｇｉｍｍｉｃｋｉｅ

代表清算人　辻　和久

解散公告

当社は、令和八年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右記期間内にお申し出がないときは、清算から除斥いたします。

令和八年四月十六日

埼玉県春日部市緑町一丁目二番八―五号

株式会社アンアイン

（法人番号　5030001165116）

清算人　ウェン・バン・マン

解散公告

当組合は、令和八年三月三十一日開催の総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

埼玉県所沢市小手指町一丁目二五番地の一

ヴィルセゾン小手指Ｂ―二〇九

有限責任事業組合いい顔カンパニー

清算人　末永　修三

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県木更津市中央二丁目四番二一号

有限会社海苔ヤマニ

清算人　町田　玲子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月十一日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県松戸市東松戸三丁目七番一一号

株式会社エムズマネジメント

代表清算人　松林　舞

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県八街市山田台二八一番地

株式会社碧巌

代表清算人　鎌滝　一

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉市若葉区小倉台三丁目四番三号

合同会社ケアパートナーさくら

清算人　髙村　信子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県市川市市川南三丁目一四番二五―一〇九号

ａｉｒｅｒａｌ５合同会社

清算人　小塙めぐみ

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県柏市若柴一七八番地四柏の葉キャンパス一四八街区一パークシティ柏の葉キャンパスザ・ゲートタワーウエスト三階

株式会社アリオール

代表清算人　岡野　郁子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都板橋区成増五丁目二番一二号

株式会社ラストワンマイル革命

代表清算人　川中子輝昂

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都文京区根津一丁目一番二一号ゼネラル根津二〇五

株式会社ティーボーン

代表清算人　松本　和男

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都葛飾区亀有三丁目四番一一―九〇四号ＤＩＰＳ亀有駅前

星雲商事株式会社

代表清算人　周　培

解散公告

当社は、令和八年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都中央区日本橋三丁目二番一四号

株式会社Ｒｅｖｉｖｅ

代表清算人　浅見　満

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都千代田区麹町四丁目八番地

ニップンウェルネス株式会社

代表清算人　富永　真

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都台東区蔵前四丁目一六―六ストーク蔵前Ｍ＆Ｋ四階四〇四

謙介株式会社

代表清算人　伍　家　俊

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都台東区蔵前四丁目一六―六ストーク蔵前Ｍ＆Ｋ四階四〇三

福澤株式会社

代表清算人　楊　林

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区麻布十番一丁目七番一〇号

有限会社美倉屋

清算人　吉田　尚功

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都町田市忠生二丁目二七番地五〇

合同会社ｂａｂ

清算人　馬場　涼平

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都豊島区高田三丁目四一―八―八〇四

株式会社久保総合研究所

代表清算人　久保　知行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目一番九号ＹＡＺＡ

ＷＡビル三階　株式会社ワールドメーカー

代表清算人　掛札　悠満

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都昭島市松原町一丁目一番一―一〇〇六号

テレコム翻訳株式会社

代表清算人　星　元雄

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都千代田区永田町二丁目一七番五号

合同会社ＦＡＶ　ＰＲＦ２号

清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都千代田区永田町二丁目一七番五号

一般社団法人ＦＡＶ　ＰＲＦ２号

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当組合は、令和八年四月三日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

地域活性化有限責任事業組合

清算人　令和インベストメント株式会社

職務執行者　三品　貴仙

解散公告

当社は令和八年三月三十一日総社員の同意により解散しました。

当社の債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都品川区南品川四丁目四番一七号品川サウスタワー

リンクフル合同会社

清算人　足立　秀峰

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都立川市西砂町二丁目二〇番地の二〇

有限会社パテントアシスト

清算人　今井　一治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都大田区蒲田一丁目七番二四号

ＭＥＩＫＡ合同会社

清算人　羅　麗卿

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都豊島区南池袋一丁目一三番一六号

関東建設興業株式会社

代表清算人　金子　正志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都渋谷区円山町五番三号ＭＩＥＵＸ渋谷ビル八階

合同会社心動

代表清算人　内山　慶人

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和八年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

赤坂インベストメンツ特定目的会社

代表清算人　中村　武

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

赤坂インベストメンツ一般社団法人

代表清算人　中村　武

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

赤坂インベストメンツ合同会社

清算人　中村　武

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

奈良中央アネックス一般社団法人

代表清算人　中村　武

解散公告

当社は、総社員の同意により令和八年三月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　奈良中央アネックス1合同会社

清算人　中村　武

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都杉並区浜田山三丁目三四番一五号

新栄電気株式会社

代表清算人　新井　全一

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都渋谷区千駄ケ谷一丁目一一番一号

一般社団法人理美容ＳＤＧｓ推進協会

代表清算人　藤田　直樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都渋谷区渋谷二―二一―一渋谷ヒカリエ三三Ｆ　株式会社ｅｌｕ

代表清算人　土井　美里

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都千代田区飯田橋三丁目三番一一号

特定非営利活動法人日本エイエスエル協会

清算人　武田　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都中央区銀座二丁目一六番一一号

レクスコンサルティング株式会社

代表清算人　竹俣　耕一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都世田谷区世田谷二丁目二八番九号

有限会社野々瀬正子建築設計事務所

清算人　野々瀬正子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都品川区上大崎二丁目一五番一九号

エムジー目黒駅前三〇二室　天九株式会社

代表清算人　張　皓　維

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

アールジー保証株式会社

清算人　江藤　公則

解散公告

当社は、令和八年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区六本木六丁目一六番一一―二〇一号　株式会社ＲＭＤ

代表清算人　西川　順

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都中央区晴海二丁目三番二―四八〇五号

株式会社華和商事

代表清算人　劉　為忠

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都港区芝三―六―五ＫＳ芝公園ビル２

ＮＳＳＬＧｌｏｂａｌ株式会社

代表清算人　サラ・ジェーン・ゴードン

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都千代田区神田須田町一丁目七番八号

ＶＯＲＴ秋葉原Ⅳ二Ｆ

合同会社Ｌｏｎｇ　Ｏｎｅ

清算人　熊　小安

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

東京都荒川区東尾久二丁目三七番一三号

有限会社東包

清算人　伊藤　和彦

解散公告

当社は、令和八年二月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目四番地一

プレミアムレジデンス横須賀中央九一五

ｒｕｉアース合同会社

清算人　坂元　麻子

解散公告

当法人は、令和八年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神奈川県厚木市毛利台三丁目八番一三号

特定非営利活動法人アジア高等教育支援機構

清算人　小峰　憲行

清算人　若林　敏雄

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町四五二六番地一ヒルズ戸塚ガーデニアＡ棟二一五

ＮＰＯ法人こどもと未来―おひさまでたよ―

清算人　土谷みち子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

横浜市泉区中田南二丁目三六番一一号

有限会社栗原エンジニアリング

清算人　栗原　正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神奈川県相模原市南区上鶴間本町九丁目一九番一〇号ベルテックス二〇二

合同会社テンパネ

清算人　川邊　智之

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日、総社員の同意により解散いたしました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。

令和八年四月十六日

神奈川県川崎市高津区末長一丁目二四番一七―一〇二号　合同会社グレイススカイ

清算人　玉井　肇子

解散公告

当社は、令和八年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神奈川県藤沢市下土棚三一五番地の二

有限会社サーティ

清算人　吉原　円

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

石川県小松市上本折町二六番地

株式会社加藤デンキ商会

代表清算人　加藤　憲夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

石川県金沢市高岡町四番二一号

株式会社エヌケー企画

代表清算人　能任　純子

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

石川県金沢市高岡町四番二〇号

加賀羽二重工業協同組合

清算人　村本　高志

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福井市二の宮三丁目三九番二三号

有限会社デンタルサポート

清算人　林　正人

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山梨県甲府市中央四丁目三番五号

甲府中央都市開発株式会社

代表清算人　羽田　知良

解散公告

当法人は、令和八年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

長野県下伊那郡天龍村平岡一三〇五番地一一

特定非営利活動法人はなた

清算人　花田　百恵

解散公告

当社は、令和八年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

静岡県熱海市緑ガ丘町一三番二七号

有限会社日誠電機

清算人　仁上　清子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

静岡市清水区草薙二丁目一六番一五号

有限会社西都組

代表清算人　齊藤　幸一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

静岡県浜松市中央区鴨江一丁目二三番一〇号

有限会社丸忠

清算人　中村　陽子

解散公告

当社は、解散した為、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。右期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和八年四月十六日

静岡県富士宮市小泉一六八六番地の一

株式会社ペリドット

代表清算人　柏木　克之

解散公告

当社は、令和八年三月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

静岡市葵区駒形通一丁目一番一六号

有限会社東北

清算人　髙田　康一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

愛知県春日井市勝川町七丁目三七番地グランドメゾン勝川ネクシティE一二〇三号

株式会社アイエスエージャパン

代表清算人　後藤　直樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

愛知県瀬戸市東横山町一〇一番地

株式会社ＴＯＹＯ

代表清算人　黒川　岸男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

愛知県豊田市梅坪町六丁目一四番地一八

リハビリネクストＦＣグループ株式会社

代表清算人　八木真次郎

解散公告

当社は、令和八年三月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

愛知県名古屋市南区前浜通七丁目一番地の二ＮＴラボ

株式会社わらいば

清算人　山田　大河

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

名古屋市中区栄四丁目四番一七号エムコット栄ビル二階Ｂ号室

合同会社ＮＴＮ

清算人　永峯　雄三

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

愛知県豊田市昭和町二丁目三三番地二

有限会社栄不動産

清算人　福岡　和夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

三重県桑名市赤尾一四一五番地

株式会社輝匠

代表清算人　宇佐美勝也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

三重県鈴鹿市神戸一丁目二二番三五号第四不二ビル３Ｆ

有限会社グローリング

清算人　伊藤健太郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

滋賀県大津市月輪一丁目四番六号

株式会社西原運輸

代表清算人　松田　戈男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

滋賀県彦根市清崎町九三四番地

有限会社森製菓

清算人　森　康暢

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

京都府京都市伏見区向島下之町八五一番地

有限会社太田クロス

清算人　太田　悟

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

京都府相楽郡精華町光台七丁目四番地四

崇楽工業有限会社

清算人　後一　均

解散公告

当法人は、令和八年三月四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

京都府福知山市篠尾新町二丁目七四番地

カマハチマンション一階

特定非営利活動法人福知山健康友の会福祉サービス　代表清算人　中村　義昭

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

京都市上京区五辻通浄福寺西入一色町二七番地の一メガロコープ西陣一一一一

有限会社まつだ工務店

清算人　松田日出夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

京都市下京区西新屋敷中堂寺町七四番地の三

有限会社サンリツ

清算人　奥　喜久雄

解散公告

当社は株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市住吉区長居二丁目一〇番三―一〇五号

株式会社大山国際

代表清算人　肖　軼　文

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市中央区道修町一丁目六番七号ＪＭＦビル北浜０１（九階）

株式会社ＴＫ

代表清算人　玉木　良和

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪府豊中市名神口一丁目一三番一八号

ニューメディカテックエンジニアリング

株式会社　代表清算人　山口　誠平

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪府豊中市中桜塚二―二七―八―四一七

一般社団法人日本寝ながら体操協会

代表清算人　南　津弥

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市中央区南船場四丁目一〇―五ＳＯＨＯビル七〇二　株式会社ユニバース外語

代表清算人　渡邊　晃行

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市東淀川区豊新一丁目二番四一号

マルツク株式会社

代表清算人　笹岡　紀子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪府東大阪市善根寺町三丁目二番三九号

株式会社きしざわ

代表清算人　岸澤　義紀

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市東成区大今里三丁目一五番六号Ｉｍａｚａｔｏ Ｔｏｗｅｒ三一〇Ａ

株式会社宏普瑞

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市中央区松屋町九番二〇号ローレルステート松屋町八〇八Ａ

Ｒｅｇａｔｈｅｒ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市鶴見区今津南二丁目二番一六号

株式会社イフイット

代表清算人　八木　和彦

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市生野区新今里三丁目四番一七号ＯＧビル五〇二Ａ

貴洋株式会社

代表清算人　楊　莉

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市生野区新今里四丁目四番三号

大阪市水産物商業協同組合

清算人　古家　勝實

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市中央区島之内二丁目一〇番二七号久野産業株式会社内　株式会社ケービー商会

代表清算人　久野　直樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪市天王寺区筆ヶ崎町二―一〇―一七〇四

宣沢合同会社

清算人　李　沢昕

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県西宮市南甲子園二丁目一三番一七号

有限会社ジョイフルライフ

代表清算人　大原　亮介

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神戸市灘区篠原南町六丁目六番二一―九〇五号　神戸リアルティ株式会社

代表清算人　西村　龍三

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県豊岡市引野九七二番地

一般社団法人砂防の父赤木正雄展示館

代表清算人　赤木　秀規

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県西宮市小曽根町三丁目一番一七号

有限会社真利屋

清算人　田中　修

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県西宮市今津山中町六番三二号キャッスル西甲子園三階　株式会社メディス

代表清算人　古賀　博幸

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

尚、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県丹波篠山市後川上一一七〇番地

株式会社後川の郷

代表清算人　小嶋　昇

解散公告

当社は、令和八年一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県姫路市東延末五丁目六三番地

木村水産株式会社

代表清算人　山﨑　省吾

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県川西市小花二丁目七番シャンテ川西一号棟一〇七号

特定非営利活動法人あいらんど

清算人　吉川　千絵

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県淡路市江井二四二九番地の一

有限会社丹後商事

代表清算人　谷　幸永

解散公告

当社は、令和七年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

兵庫県芦屋市陽光町八番二〇号エスリード芦屋陽光町一三〇一号室

穎川堂国際貿易株式会社

代表清算人　楊　麗

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

奈良県北葛城郡広陵町大字三吉一四七番地二

株式会社スポーツイケジマ

代表清算人　伴海　弘宜

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

鳥取県米子市西福原九丁目一二番二四号

株式会社こざさ建設

代表清算人　小笹　春美

解散公告

当社は、令和八年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

岡山県美作市江見九九三番地

株式会社作東バレンタインホテル

代表清算人　大寺　孝行

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

広島市西区観音本町一丁目二番五号

有限会社コーヨー電機サービス

代表清算人　谷村　幸政

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

広島県尾道市木ノ庄町木門田一四五〇番地一

合同会社岩本設計

代表清算人　岩本　直子

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

広島県尾道市瀬戸田町中野四〇七番地三五―二〇四

株式会社海道興業

代表清算人　金本　佳三

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山口県周南市泉原町五番五号

株式会社唐本事務所

代表清算人　唐本佳代子

解散公告

当組合は、令和八年三月二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山口県大島郡周防大島町大字西屋代二五八

大島酪農農業協同組合

清算人　沖永　晋吾

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山口県下関市大字蒲生野一〇三番地

有限会社建築工房ナカガワ

清算人　中川　正敏

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

徳島市大松町榎原外一番地一

株式会社放送エージェンシー

代表清算人　高橋　一博

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

高知県安芸市伊尾木五七番地

有限会社川島産業

清算人　川島　勇

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

高知市池三二二五番地一二

一般社団法人はっぴぃ＆へるす

代表清算人　山下由加里

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福岡県久留米市城島町江島三〇九番地

株式会社天神美術

代表清算人　江島美矢子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福岡県大川市大字鐘ケ江六八一番地の一

大都商事株式会社

代表清算人　髙橋　容一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福岡県久留米市大善寺町宮本一五八四番地

有限会社ユフォーリア

清算人　髙橋　宏治

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福岡県久留米市梅満町三八番地一

株式会社中村ステンレス工業

代表清算人　岩永　知樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福岡県宮若市鶴田一七九四番地一一七

有限会社郡司島畳店

清算人　郡司島　一行

解散公告

当社は、令和八年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福岡市東区名島五丁目六七番三五―一〇〇八号

株式会社ストロング福岡

代表清算人　神山　昌貴

解散公告

当社は、令和八年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

長崎県諫早市幸町七六番二八号

諫早青果株式会社

代表清算人　井上　竜太

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

熊本県水俣市陣内一丁目二番八号

中屋醸造有限会社

清算人　中島　勝造

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

宮崎県日向市大字富高七一四七番地一二一

株式会社マルラニ

清算人　皆吉　真一

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県糸満市字阿波根一四〇六番地の二二九

ＯＫ企画株式会社

代表清算人　照屋　章子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県糸満市西崎町五丁目九番一五号

株式会社エコライフ沖縄

代表清算人　大城　正旨

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県南城市佐敷字兼久七三番地

株式会社沖縄ＡＥＤサポートセンター

代表清算人　永山　孝

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県中頭郡北谷町字吉原六三八

株式会社管建沖縄

代表清算人　廣瀬　美暁

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県沖縄市松本五丁目六番三六号

合同会社成和工業

清算人　呉屋　正弘

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年一月十四日理事三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山形県米沢市丸の内一丁目一番四七号

学校法人松岬学園

清算人　大乗寺良子

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

神奈川県藤沢市辻堂元町五丁目一三番二五号

医療法人社団杉山内科クリニック

清算人　杉山　睦

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月二十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

富山県射水市荒町一七二番地

農事組合法人荒町営農

清算人　大谷　幸二

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月二十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

富山県射水市串田一四八七番地二

農事組合法人宮新田

清算人　明地　宗孝

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月三十一日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

福井県福井市大手三丁目一二番二〇号

福井駅前電車通り北地区Ａ街区市街地再開発組合

代表清算人　市橋　信孝

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

静岡県浜松市中央区小豆餅二丁目一六番二五号

医療法人社団たつた

清算人　立田　朋子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月四日開催の理事会及び令和七年十月二十日開催の評議員会の議決により令和八年三月三十一日大阪府知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大阪府東大阪市荒川二丁目三二番四三号

学校法人藤井会

清算人　今西　政仁

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

佐賀県佐賀市神野東四丁目一二番八号

医療法人浜崎整形外科

清算人　高屋三由貴

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十五日さいたま地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

埼玉県秩父市下影森字山口六一二番地

宗教法人正運題目教会

埼玉県さいたま市大宮区宮町二―二八あじせんビル四階・六階埼玉中央法律事務所

清算人　弁護士　上原　瑞樹

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十八日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

千葉県長生郡一宮町一宮三〇一四番地

医療法人社団鼎仁会

清算人　藤島　千春

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに滋賀県知事の認可により、令和八年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

滋賀県草津市野村八丁目三番一〇号

医療法人コス小児科

清算人　笠井　康史

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月八日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和八年三月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

山口県熊毛郡平生町大字平生村一六八番地の四

医療法人向井医院

清算人　向井　康祐

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十六日熊本地方裁判所玉名支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

熊本県玉名市伊倉北方二四八一番地

宗教法人妙宣寺

清算人　弁護士　渡辺　裕介

連絡先　熊本市中央区京町二丁目二番三七号伸京ビル一階　渡辺綜合法律事務所

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

大分県豊後大野市清川町臼尾四一三番地四

農事組合法人いわど

清算人　野口　重徳

解散公告（第二回）

当会は、令和八年三月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

沖縄県宜野湾市真志喜一丁目一一番一一号

宜野湾市商工会

代表清算人　長堂昌太郎

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月十四日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十六日

北海道上川郡清水町旭山二八番地（旭山瑞円殿内）

大自然霊光院

清算人　矢形　聡弘

第八十七期決算公告

令和七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

流動資産	一二、四一一、二三六、五五六
固定資産	五、一八五、六七七、三七四
合計	一七、五九六、九一三、九三〇

負債及び純資産の部

流動負債	三、四九五、三八五、五五三
固定負債	四三四、二五〇、八四〇
株主資本	一三、六六七、二七七、五三七
資本金	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	七九、〇二五、二五九
利益剰余金	一三、五一四、二三四、七四八
（当期純利益）	（二九六、一九五、〇四一）
自己株式	△二五、九八二、四七〇
合計	一七、五九六、九一三、九三〇

令和八年四月十六日

埼玉県川越市芳野台三丁目一番地一

三輪精機株式会社

第18期決算公告　令和8年4月16日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目9－1

仙台トラストタワー20階

株式会社ソルブレイン

代表取締役　櫻庭　誠司

貸借対照表の要旨（令和7年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,147,260
	固定資産	243,170
	合計	2,390,430
負債及び純資産の部	流動負債	510,498
	（うち賞与引当金）	(5,403)
	固定負債	168,233
	株主資本	1,711,698
	資本金	100,000
	資本剰余金	450,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	1,161,698
	（うち当期純利益）	(186,715)
	合計	2,390,430

第 54 期 決 算 公 告

2026年3月30日　千葉県流山市江戸川台東１丁目254番地
京 和 ガ ス 株 式 会 社
代表取締役社長　坂巻　　智

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（2025年12月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4,197,265	固定負債	340,596
有形固定資産	3,377,193	流動負債	918,453
無形固定資産	18,211	**負債合計**	**1,259,049**
投資その他の資産	801,861	株主資本	5,830,507
流動資産	2,892,290	資本金	80,000
		利益剰余金	5,750,507
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	5,730,507
		（うち当期純利益）	（238,669）
		純資産合計	**5,830,507**
資産合計	**7,089,555**	**負債・純資産合計**	**7,089,555**

第８期決算公告

令和８年４月16日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地
幕張テクノガーデンＣＢ棟３階ＭＢＰ
アップクロス・テクノロジズ株式会社
代表取締役　草田　　融

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	61,256
	資産合計	**61,256**
負債及び純資産の部	流動負債	5,010
	株主資本	56,246
	資本金	2,000
	利益剰余金	54,246
	その他利益剰余金	54,246
	（うち当期純利益）	（293）
	負債・純資産合計	**61,256**

第45期決算公告

令和８年３月30日

千葉県匝瑳市吉田5455番地１
株式会社富士テクニカルコーポレーション
代表取締役　小川毅一郎

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,415,698
	固定資産	5,724,142
	繰延資産	318,203
	資産合計	**10,458,044**
負債及び純資産の部	流動負債	498,232
	固定負債	6,758,898
	株主資本	3,200,913
	資本金	20,000
	利益剰余金	3,180,913
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	3,178,913
	（うち当期純利益）	（611,170）
	負債・純資産合計	**10,458,044**

第21期決算公告

令和８年３月24日

埼玉県さいたま市北区本郷町1576番
株式会社ガーデンエクスプレス
代表取締役社長　水上　　斎

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	186,082
	固定資産	32,066
	合計	**218,148**
負債及び純資産の部	流動負債	120,787
	固定負債	22,478
	株主資本	74,833
	資本金	3,000
	利益剰余金	71,883
	（うち当期純利益）	（41,989）
	合計	**218,148**

第６期決算公告

令和８年４月16日
東京都八王子市高倉町49番３
ＯＪホールディングス株式会社
代表取締役　杉本　繁実

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,428,141
	固定資産	2,934
	資産合計	**6,431,076**
負純資産債及のび部	流動負債	1,210
	株主資本	6,429,866
	資本金	500
	資本剰余金	530
	資本準備金	500
	その他資本剰余金	30
	利益剰余金	6,428,836
	その他利益剰余金	6,428,836
	（うち当期純利益）	(6,293,964)
	負債・純資産合計	**6,431,076**

第７期決算公告

令和８年４月16日
東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社オペレーションシェアードサービス
代表取締役　山下　拓大

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	181
	固定資産	49
	資産合計	**231**
負純資産債及のび部	流動負債	217
	株主資本	13
	資本金	10
	利益剰余金	3
	その他利益剰余金	3
	（うち当期純損失）	(1)
	負債・純資産合計	**231**

第41期決算公告

令和８年４月16日
東京都中央区築地六丁目４番10号
株式会社グリーンフーズ
代表取締役　大津　良介

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	489
	資産合計	**489**
負純資産債及のび部	流動負債	10,763
	固定負債	660
	事業損失引当金	658
	その他	1
	負債合計	**11,423**
	株主資本	△10,933
	資本金	60
	利益剰余金	△10,993
	その他利益剰余金	△10,993
	（うち当期純損失）	(37)
	純資産合計	**△10,933**
	負債・純資産合計	**489**

第19期決算公告

令和８年３月27日
東京都豊島区駒込三丁目３番20号
プラスカーゴサービス株式会社
代表取締役社長　若佐　照夫

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,546,173
	固定資産	554,855
	合計	**4,101,029**
負純資産債及のび部	流動負債	2,287,400
	固定負債	526,877
	株主資本	1,245,932
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,235,932
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,233,432
	（うち当期純利益）	(138,554)
	評価・換算差額等	40,818
	有価証券評価差額金	40,818
	合計	**4,101,029**

第54期決算公告

令和８年３月27日
東京都豊島区駒込三丁目３番20号
タウンサービス株式会社
代表取締役社長　若佐　照夫

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,029,014
	固定資産	41,183
	合計	**1,070,197**
負純資産債及のび部	流動負債	451,945
	固定負債	31,419
	株主資本	586,832
	資本金	10,000
	利益剰余金	576,832
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	574,332
	（うち当期純利益）	(131,594)
	合計	**1,070,197**

第２期決算公告

令和８年４月16日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
インベストインダストリアル・アドバイザーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　アダム・ベネディクト

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	64,867,612
	資産合計	**64,867,612**
負純資産債及のび部	流動負債	52,955,364
	株主資本	11,912,248
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	1,912,248
	その他利益剰余金	1,912,248
	（うち当期純利益）	(1,781,350)
	負債・純資産合計	**64,867,612**

決　算　公　告

令和８年４月16日
東京都港区港南二丁目15番１号
品川インターシティＡ棟28階
Rolling Wireless J. P. Limited 株式会社
代表取締役　イプ・クンワン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	57,304
	固定資産	65
	合計	57,370
負債及び純資産の部	流動負債	43,333
	株主資本	14,037
	資本金	15,530
	利益剰余金	△1,492
	その他利益剰余金	△1,492
	（うち当期純利益）	(7,969)
	合計	57,370

第29期決算公告　2026年３月31日

東京都品川区北品川六丁目７番29号
スリーエム　フェニックス株式会社
代表取締役社長　成毛　一彦

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	244
	合計	244
負債及び純資産の部	流動負債	18
	株主資本	226
	資本金	10
	利益剰余金	216
	その他利益剰余金	216
	（うち当期純利益）	(1)
	合計	244

第61期決算公告　令和８年３月24日

東京都板橋区小豆沢２－７－６
株式会社理研計器奈良製作所
代表取締役社長　田島　秀二

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,034,055
	固定資産	2,407,252
	合計	7,441,308
負債及び純資産の部	流動負債	1,022,797
	（うち賞与引当金）	(25,100)
	固定負債	43,142
	株主資本	6,375,368
	資本金	50,000
	利益剰余金	6,325,368
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	6,312,868
	（うち当期純利益）	(691,260)
	合計	7,441,308

第２期決算公告

令和８年４月16日
神奈川県横浜市中区住吉町二丁目22番地
松栄関内ビル２階
Gore Street Japan株式会社
代表取締役　有馬　純則

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	28,912
	固定資産	1,200
	合計	30,112
負債及び純資産の部	流動負債	20,108
	株主資本	10,004
	資本金	3,000
	利益剰余金	7,004
	その他利益剰余金	7,004
	（うち当期純利益）	(5,404)
	合計	30,112

第27期決算公告

令和８年３月28日
横浜市都筑区茅ケ崎中央８番33―204
株式会社共創
代表取締役　崎山　純一

貸借対照表の要旨
（令和８年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,127,922
	固定資産	220,624
	合計	1,348,546
負債及び純資産の部	流動負債	71,159
	固定負債	70,297
	株主資本	1,207,090
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,197,090
	その他利益剰余金	1,197,090
	（うち当期純損失）	(168,659)
	合計	1,348,546

第17期決算公告　令和８年４月16日

東京都中央区銀座二丁目14番４号銀座スクエア６階
デューカスコピー・ジャパン株式会社
代表取締役　守　義明

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,806,545
	固定資産	4,957
	合計	1,811,502
負債及び純資産の部	流動負債	1,677,667
	株主資本	133,835
	資本金	100,000
	資本剰余金	23,062
	その他資本剰余金	23,062
	利益剰余金	10,772
	その他利益剰余金	10,772
	（うち当期純損失）	(35,328)
	合計	1,811,502

第６期決算公告　令和８年４月16日

京都府京都市下京区中堂寺南町134番地
株式会社ＯＯＹＯＯ
代表取締役　大谷　彰悟

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	700,572
	固定資産	65,820
	合計	766,392
負債及び純資産の部	流動負債	73,373
	固定負債	139,125
	株主資本	553,894
	資本金	240,178
	資本剰余金	349,567
	資本準備金	349,567
	利益剰余金	△ 35,851
	その他利益剰余金	△ 35,851
	（うち当期純損失）	(35,851)
	合計	766,392

第６期決算公告　令和８年３月25日

神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2746番地５
株式会社ミヤタサイクル
代表取締役社長　福田　三朗

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	21
	合計	21
負債及び純資産の部	流動負債	169
	固定負債	47
	退職給付引当金	47
	株主資本	△ 196
	資本金	5
	資本剰余金	2
	その他資本剰余金	2
	利益剰余金	△ 203
	その他利益剰余金	△ 203
	（うち当期純損失）	(60)
	合計	21

第２期決算公告

令和８年４月16日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
丸の内永楽ビルディング26Ｆ
KalVista Pharmaceuticals Japan 株式会社
代表取締役　沖野　佳秀

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	79,758
	固定資産	11,184
	繰延資産	2,232
	合計	93,174
負債及び純資産の部	流動負債	834,763
	株主資本	△741,589
	資本金	5,000
	利益剰余金	△746,589
	その他利益剰余金	△746,589
	（うち当期純損失）	(484,626)
	合計	93,174

第56期決算公告

令和８年４月16日
岡山市中区平井六丁目11番24号
三要電熱工業株式会社
代表取締役　髙戸　賢一

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	339,320
	固定資産	663,162
	合計	1,002,482
負債及び純資産の部	流動負債	252,103
	固定負債	397,172
	株主資本	353,207
	資本金	18,000
	利益剰余金	335,207
	利益準備金	4,500
	その他利益剰余金	330,707
	（うち当期純損失）	(5,398)
	合計	1,002,482

第71期決算公告　令和８年４月16日

岡山市中区雄町394番地12
エクセルパック・カバヤ株式会社
代表取締役　山崎　陽子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,372,494
	固定資産	548,609
	繰延資産	11,863
	合計	1,932,967
負債及び純資産の部	流動負債	788,010
	固定負債	287,488
	退職給付引当金	57,488
	株主資本	857,468
	資本金	30,000
	利益剰余金	827,468
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	824,968
	（うち当期純利益）	(87,965)
	合計	1,932,967

第65期決算公告

令和８年４月16日
兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目２番13号
トーヨータイヤ物流株式会社
代表取締役　田川　慶太

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	315,049
	固定資産	536,178
	合計	851,227
負債及び純資産の部	流動負債	126,995
	固定負債	27,345
	株主資本	696,887
	資本金	360,000
	利益剰余金	336,887
	利益準備金	52,860
	その他利益剰余金	284,027
	（うち当期純利益）	(44,193)
	合計	851,227

第51期決算公告

令和８年４月16日
広島市中区光南三丁目２番28号
西部電工株式会社
代表取締役　作田　國光

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	452,069
	固定資産	242,877
	合計	694,946
負債及び純資産の部	流動負債	315,839
	固定負債	88,411
	株主資本	290,695
	資本金	20,000
	利益剰余金	270,695
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	268,695
	（うち当期純利益）	(58,486)
	合計	694,946

第10期決算公告

令和８年４月16日
岡山市北区大供一丁目２番27号
三電株式会社
代表取締役　髙戸　和子

貸借対照表の要旨
（令和８年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,403
	固定資産	21,111
	合計	25,515
負債及び純資産の部	流動負債	7,039
	固定負債	39,464
	株主資本	△ 20,987
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 21,987
	その他利益剰余金	△ 21,987
	（うち当期純利益）	(3,607)
	合計	25,515

第3期決算公告

令和８年４月16日
岡山市中区平井六丁目11番24号
三要電熱ホールディングス株式会社
代表取締役　髙戸　賢一

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,792
	固定資産	90,662
	合計	92,455
負債及び純資産の部	流動負債	71
	固定負債	92,479
	株主資本	△ 94
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 1,094
	その他利益剰余金	△ 1,094
	（うち当期純損失）	(338)
	合計	92,455

第10期決算公告

令和８年４月16日
福岡市西区西都一丁目２番31号
株式会社トライリーフ
代表取締役　渋井　俊之

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	50,669
	固定資産	351,442
	繰延資産	6,773
	資産合計	408,885
負債及び純資産の部	流動負債	10,767
	固定負債	409,912
	株主資本	△11,795
	資本金	9,000
	利益剰余金	△20,795
	その他利益剰余金	△20,795
	（うち当期純利益）	(4,551)
	負債・純資産合計	408,885

第69期決算公告

令和８年３月25日
山口県下松市大字平田550―２
山田日之出ガス株式会社
代表取締役社長　笹川　純男

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	792,062
	固定資産	450,604
	資産合計	1,242,667
負債及び純資産の部	流動負債	165,071
	固定負債	122,776
	株主資本	947,621
	資本金	64,000
	資本剰余金	132,414
	利益剰余金	751,206
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	748,206
	（うち当期純利益）	(56,257)
	負債・純資産合計	1,242,667

決算公告

令和８年４月16日
山口県山口市小郡東津二丁目10番１号
瞬報社オフリン印刷株式会社
代表取締役　藤田　育夫

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	421
	固定資産	638
	合計	1,059
負債及び純資産の部	流動負債	269
	固定負債	76
	株主資本	713
	資本金	20
	利益剰余金	693
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	688
	（うち当期純損失）	(1)
	合計	1,059

第13期決算公告

令和８年４月16日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOコネクト株式会社
代表取締役　安田　暁史

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	815,986
	固定資産	361,738
	合計	1,177,725
負債及び純資産の部	流動負債	1,633,087
	固定負債	39,729
	株主資本	△495,091
	資本金	55,300
	資本剰余金	50,300
	資本準備金	50,300
	利益剰余金	△600,691
	利益準備金	1,052
	その他利益剰余金	△601,743
	（うち当期純利益）	(530,323)
	合計	1,177,725

第21期決算公告

令和８年３月19日
青森県八戸市沼館一丁目19―４
八戸ベストライフビル４階
ＤＡＬＩ株式会社
代表取締役　番場　省吾

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	270,465
	固定資産	11,608
	資産合計	282,073
負債及び純資産の部	流動負債	70,803
	固定負債	528
	株主資本	210,742
	資本金	33,050
	利益剰余金	177,692
	その他利益剰余金	177,692
	（うち当期純利益）	(29,010)
	負債・純資産合計	282,073

第9期決算公告

令和８年４月16日
福岡市西区愛宕浜四丁目20番15号
株式会社ファスティゲート
代表取締役　渋井　俊之

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,651
	固定資産	399,740
	資産合計	403,392
負債及び純資産の部	流動負債	2,973
	固定負債	366,840
	株主資本	33,578
	資本金	3,000
	利益剰余金	30,578
	その他利益剰余金	30,578
	（うち当期純利益）	(3,233)
	負債・純資産合計	403,392

第6期決算公告

令和８年３月24日
東京都港区愛宕２丁目５番１号
愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー18階
ＳＡＧＬアドバイザーズ株式会社
代表取締役　豊田　純平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	140,446
	固定資産	11,814
	資産合計	152,261
負債及び純資産の部	流動負債	3,618
	株主資本	148,643
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	48,643
	その他利益剰余金	48,643
	（うち当期純利益）	(3,895)
	負債・純資産合計	152,261

第68期決算公告

2026年３月25日
東京都台東区上野７丁目11番１号
日本交通技術株式会社
代表取締役社長　舘山　勝

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,833
	固定資産	1,895
	合計	3,728
負債及び純資産の部	流動負債	1,500
	固定負債	911
	株主資本	1,317
	資本金	60
	利益剰余金	1,257
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	1,242
	（うち当期純利益）	(70)
	合計	3,728

第2期決算公告

令和８年４月16日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOコネクトHR株式会社
代表取締役　村上　和彦

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	212,756
	固定資産	3,469
	合計	216,226
負債及び純資産の部	流動負債	255,651
	固定負債	―
	株主資本	△39,425
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△59,425
	利益準備金	―
	その他利益剰余金	△59,425
	（うち当期純損失）	(46,413)
	合計	216,226

第 61 期 決 算 公 告

令和８年３月27日
東京都港区北青山三丁目10番９号
OMAKASE青山ガーデンbyGMO株式会社
代表取締役　内田　朋宏

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	269
	固定資産	42
	資産合計	311
負純資債及産のび部	流動負債	156
	株主資本	155
	資本金	10
	利益剰余金	145
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	145
	（うち当期純損失）	(39)
	負債・純資産合計	311

第60期修正決算公告

令和８年３月27日
東京都港区北青山三丁目10番９号
OMAKASE青山ガーデンbyGMO株式会社
代表取締役　内田　朋宏

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	341
	固定資産	0
	資産合計	341
負純資債及産のび部	流動負債	146
	株主資本	195
	資本金	10
	利益剰余金	185
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	185
	（うち当期純利益）	(170)
	負債・純資産合計	341

第 2 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都港区新橋五丁目５番１号
ＩＭＣビル新橋４階
ＴＰＣ　Ｇｒｏｕｐ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　丹治　寛達

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	84,281
	固定資産	11,023
	資産合計	95,304
負純資債及産のび部	流動負債	42,240
	固定負債	121,500
	株主資本	△68,435
	資本金	6,000
	利益剰余金	△74,435
	その他利益剰余金	△74,435
	（うち当期純損失）	(64,923)
	負債・純資産合計	95,304

第 16 期決算公告

令和８年３月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOアセットマネジメント株式会社
代表取締役　内田　朋宏

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	23,776
	固定資産	1,775
	資産合計	25,552
負純資債及産のび部	流動負債	16,614
	固定負債	43
	株主資本	8,894
	資本金	10
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△1,115
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△1,115
	（うち当期純損失）	(652)
	負債・純資産合計	25,552

第 12 期 決 算 公 告

令和８年３月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社
代表取締役　熊谷　正寿

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	109
	資産合計	109
負純資債及産のび部	流動負債	0
	固定負債	18
	株主資本	54
	資本金	50
	利益剰余金	4
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	1
	（うち当期純損失）	(2)
	評価・換算差額等	35
	負債・純資産合計	109

第 20 期決算公告

令和８年３月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOエクイティマネジメント株式会社
代表取締役　内田　朋宏

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	4,876
	固定資産	230
	資産合計	5,107
負純資債及産のび部	流動負債	3,782
	株主資本	1,325
	資本金	100
	資本剰余金	966
	資本準備金	25
	その他資本剰余金	941
	利益剰余金	258
	その他利益剰余金	258
	（うち当期純利益）	(6,298)
	負債・純資産合計	5,107

第 27 期 決 算 公 告

令和８年３月13日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
パテント・インキュベーション・キャピタル株式会社
代表取締役　田中　祥平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	25,125
	資産合計	25,125
負純資債及産のび部	流動負債	180
	株主資本	24,945
	資本金	35,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	△25,054
	その他利益剰余金	△25,054
	（うち当期純損失）	(374)
	負債・純資産合計	25,125

第 20 期 決 算 公 告

令和８年３月13日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOドメインインターナショナル株式会社
代表取締役　伊藤　正

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	44
	固定資産	262
	資産合計	306
負純資債及産のび部	流動負債	113
	株主資本	193
	資本金	10,000
	利益剰余金	△9,806
	その他利益剰余金	△9,806
	（うち当期純利益）	(11)
	負債・純資産合計	306

第 25 期 決 算 公 告

令和８年３月18日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOシステムトレード株式会社
代表取締役　糸山日出男

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	8,621
	固定資産	1,658
	資産合計	10,279
負純資債及産のび部	流動負債	9,617
	株主資本	662
	資本金	495
	資本剰余金	68
	資本準備金	68
	利益剰余金	99
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	88
	（うち当期純利益）	(155)
	負債・純資産合計	10,279

第 2 期 決 算 公 告

令和８年３月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMO AI＆ロボティクス商事株式会社
代表取締役　内田　朋宏

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	182
	固定資産	127
	資産合計	310
負純資債及産のび部	流動負債	242
	株主資本	67
	資本金	100
	資本剰余金	300
	資本準備金	300
	利益剰余金	△332
	その他利益剰余金	△332
	（うち当期純損失）	(314)
	負債・純資産合計	310

第 10 期 決 算 公 告

令和８年３月13日
東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号
GMO学術サポート＆テクノロジー株式会社
代表取締役　神保　岳大

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	20,847
	固定資産	2,292
	資産合計	23,140
負純資債及産のび部	流動負債	29,608
	固定負債	1,936
	株主資本	△8,403
	資本金	2,000
	利益剰余金	△10,403
	その他利益剰余金	△10,403
	（うち当期純損失）	(8,002)
	負債・純資産合計	23,140

第 19 期 決 算 公 告

令和８年３月27日

東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOキャピタルマネジメント株式会社
代表取締役　新井　輝洋

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	2,811
	資産合計	2,811
負純資債及産のび部	流動負債	4,402
	株主資本	△1,591
	資本金	10
	利益剰余金	△1,601
	その他利益剰余金	△1,601
	（うち当期純損失）	(753)
	負債・純資産合計	2,811

第16期決算公告　令和８年３月30日
東京都品川区上大崎二丁目25番５号
株式会社デスティーノ
代表取締役　乃美　徹則
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	78,325
	固定資産	69,981
	資産合計	148,307
負債及び純資産の部	流動負債	9,051
	賞与引当金	436
	固定負債	33,440
	株主資本	105,815
	資本金	43,000
	資本剰余金	33,000
	資本準備金	33,000
	利益剰余金	29,815
	その他利益剰余金	29,815
	（うち当期純利益）	(2,950)
	負債・純資産合計	148,307

第３期決算公告　令和８年４月16日
東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ケネディクス・グリーンエナジー株式会社
代表取締役　恒川　雄祐
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,336,809
	固定資産	52,793
	合計	1,389,602
負債及び純資産の部	流動負債	495,238
	固定負債	200,000
	株主資本	694,363
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	494,363
	その他利益剰余金	494,363
	（うち当期純利益）	(329,276)
	合計	1,389,602

第３期決算公告
令和８年３月13日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMO天秤AI株式会社
代表取締役　山城　博規
貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	331,883
	固定資産	129
	資産合計	332,013
負債及び純資産の部	流動負債	744,831
	株主資本	△412,817
	資本金	4,250
	資本剰余金	3,250
	利益剰余金	△420,317
	その他利益剰余金	△420,317
	（うち当期純損失）	(326,243)
	負債・純資産合計	332,013

第30期決算公告　令和８年３月29日
東京都新宿区西新宿二丁目３番１号
スミリンビジネスサービス株式会社
代表取締役　久田　　毅
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	260,864
	固定資産	170,954
	資産合計	431,818
負債及び純資産の部	流動負債	158,958
	固定負債	43,200
	株主資本	229,659
	資本金	70,000
	利益剰余金	96,750
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	79,250
	繰越利益剰余金	62,909
	（うち当期純損失）	(554)
	負債・純資産合計	431,818

第40期決算公告　令和８年４月16日
東京都千代田区神田多町二丁目４番地２
テクノ産業株式会社
代表取締役　大塚　弘一
貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	36,201
	固定資産	367
	合計	36,568
負債及び純資産の部	流動負債	1,528
	固定負債	6,512
	株主資本	28,528
	資本金	10,000
	利益剰余金	18,528
	その他利益剰余金	18,528
	（うち当期純利益）	(721)
	合計	36,568

第七期決算公告　令和８年４月16日
東京都中央区日本橋堀留町一丁目７番４－904号
フュージョネアＲＩテクノロジーズ株式会社
代表取締役　中下　　洸
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	267
	繰延資産	289
	資産合計	557
負債及び純資産の部	流動負債	70
	固定負債	8,463
	株主資本	△7,975
	資本金	500
	利益剰余金	△8,475
	その他利益剰余金	△8,475
	（うち当期純損失）	(320)
	負債・純資産合計	557

第５期決算公告　令和８年３月31日
東京都渋谷区千駄ヶ谷１丁目28番１号
佳秀ビル
Westbank Living Tokyo株式会社
取締役
アマンダ・ロウェナ・マクドゥガル
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,868
	資産合計	1,868
負債及び純資産の部	流動負債	12,504
	負債合計	12,504
	株主資本	△10,636
	資本金	10
	利益剰余金	△10,646
	その他利益剰余金	△10,646
	（うち当期純損失）	(5,939)
	純資産合計	△10,636
	負債・純資産合計	1,868

第１期決算公告
令和８年３月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMO Optical Investment株式会社
代表取締役　内田　朋宏
貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10
	資産合計	10
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	9
	資本金	10
	利益剰余金	△0
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△0
	（うち当期純損失）	(0)
	負債・純資産合計	10

第４期決算公告　令和８年３月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMO AI＆Crypto株式会社
代表取締役　内田　朋宏
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	67
	固定資産	102
	資産合計	169
負債及び純資産の部	流動負債	3
	固定負債	2
	株主資本	160
	資本金	100
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	△40
	その他利益剰余金	△40
	（うち当期純損失）	(12)
	評価・換算差額等	4
	負債・純資産合計	169

第８期決算公告　令和８年３月25日
東京都渋谷区円山町28番１号
株式会社ＧＩＶＩＮ
代表取締役　井上　智裕
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	184,980
	固定資産	36,526
	資産合計	221,506
負債及び純資産の部	流動負債	298,956
	株主資本	△77,449
	資本金	25,987
	資本剰余金	24,987
	資本準備金	24,987
	利益剰余金	△128,424
	その他利益剰余金	△128,424
	（うち当期純利益）	(123,429)
	負債・純資産合計	221,506

第16期決算公告　令和８年４月16日
東京都千代田区丸の内二丁目４番１号
丸の内ビルディング34階
ハーバーベスト・パートナーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　ヘマル・タコア
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	129,725,415
	固定資産	339,034,722
	合計	468,760,137
負債及び純資産の部	流動負債	378,144,812
	株主資本	90,615,325
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	80,615,325
	利益準備金	2,500,000
	その他利益剰余金	78,115,325
	（うち当期純利益）	(42,797,857)
	合計	468,760,137

第13期決算公告　令和８年４月16日
東京都品川区大崎一丁目11番２号
日本Rimini Street株式会社
代表取締役　セス・ラヴィン
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	7,401
	固定資産	2,494
	合計	9,895
負債及び純資産の部	流動負債	9,023
	固定負債	17
	株主資本	783
	資本金	30
	利益剰余金	753
	その他利益剰余金	753
	（うち当期純利益）	(196)
	評価・換算差額等	71
	その他有価証券評価差額金	71
	合計	9,895

第11期決算公告　令和８年４月16日
東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＧｉＴＶ株式会社
代表取締役　安達　俊久
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	103,295
	固定資産	49,196
	資産合計	152,491
負債及び純資産の部	流動負債	75,331
	株主資本	77,159
	資本金	165,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	△102,840
	その他利益剰余金	△102,840
	（うち当期純損失）	(11,104)
	負債・純資産合計	152,491

第22期決算公告　令和８年４月16日
東京都港区芝一丁目10―11
株式会社グッドサイクルシステム
代表取締役会長　大石　憲司
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	671,348
	固定資産	305,674
	資産合計	977,023
負債及び純資産の部	流動負債	416,102
	賞与引当金	28,373
	固定負債	202,213
	株主資本	358,707
	資本金	380,078
	資本剰余金	370,078
	資本準備金	370,078
	利益剰余金	△391,449
	その他利益剰余金	△391,449
	（うち当期純利益）	(162,189)
	負債・純資産合計	977,023

第２期決算公告　令和８年３月25日
東京都渋谷区円山町28番１号
株式会社ｂｌｅｎｄｓ
代表取締役　西田　圭佑
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	91,793
	固定資産	43,337
	資産合計	135,130
負債及び純資産の部	流動負債	21,587
	固定負債	33,000
	株主資本	80,543
	資本金	5,000
	資本剰余金	62,160
	その他資本剰余金	62,160
	利益剰余金	13,383
	その他利益剰余金	13,383
	（うち当期純利益）	(7,129)
	負債・純資産合計	135,130

第15期決算公告　令和８年４月16日
東京都新宿区西新宿四丁目５番６号
ウェンディーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　紫関　修
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,630,421
	固定資産	21,828
	合計	1,652,250
負債及び純資産の部	流動負債	554,898
	賞与引当金	500
	固定負債	608
	株主資本	1,094,961
	資本金	100,000
	資本剰余金	3,572,041
	利益剰余金	△2,577,080
	その他利益剰余金	△2,577,080
	（うち当期純利益）	(299,865)
	新株予約権	1,782
	合計	1,652,250

第10期決算公告
2026年４月16日
東京都江東区東陽二丁目２番20号
株式会社プロテインテック・ジャパン
代表取締役　栃木　淳子
貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	49,932,683
	固定資産	11,440
	合計	49,944,123
負債及び純資産の部	流動負債	17,014,328
	株主資本	32,929,795
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	12,929,795
	その他利益剰余金	12,929,795
	（うち当期純利益）	(3,184,804)
	合計	49,944,123

第11期決算公告　令和８年２月27日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
GMOタウンWiFi株式会社
代表取締役　荻田　剛大
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,578,420
	固定資産	250,742
	資産合計	1,829,162
負債及び純資産の部	流動負債	1,004,976
	固定負債	2,943
	株主資本	821,242
	資本金	100,000
	利益剰余金	721,242
	利益準備金	13,528
	その他利益剰余金	707,713
	（うち当期純利益）	(631,052)
	負債・純資産合計	1,829,162

第４期決算公告
令和８年４月16日
東京都港区芝公園一丁目８番20号
Weibo　Japan株式会社
代表取締役　コニー・ニンカン・トゥ
貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	438,915
	固定資産	208
	資産合計	439,123
負債及び純資産の部	流動負債	63,469
	賞与引当金	4,590
	株主資本	375,654
	資本金	355,000
	利益剰余金	20,653
	その他利益剰余金	20,653
	（うち当期純損失）	(13,281)
	負債・純資産合計	439,123

第12期決算公告
2026年４月16日
東京都千代田区大手町一丁目５番１号
大手町ファーストスクエアウエストタワー
グッゲンハイムパートナーズ株式会社
代表取締役　ダスタン・アール・バイア
貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	980,225
	固定資産	34,203
	資産合計	1,014,429
負債及び純資産の部	流動負債	68,365
	固定負債	—
	株主資本	946,063
	資本金	304,500
	資本剰余金	294,500
	利益剰余金	347,063
	（うち当期純損失）	(80,074)
	負債・純資産合計	1,014,429

第49期決算公告　令和８年４月16日
東京都新宿区西新宿四丁目５番６号
ファーストキッチン株式会社
代表取締役　紫関　修
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,239,484
	固定資産	2,219,293
	合計	3,458,777
負債及び純資産の部	流動負債	5,260,675
	賞与引当金	33,528
	固定負債	975,344
	退職給付引当金	49,339
	株主資本	△2,777,242
	資本金	50,000
	利益剰余金	△2,827,242
	利益準備金	61,580
	その他利益剰余金	△2,888,822
	（うち当期純利益）	(209,555)
	合計	3,458,777

第１期決算公告　令和８年４月16日
東京都港区虎ノ門一丁目10番５号11階
RINA Consulting Japan株式会社
代表取締役　エンリコ・ベッカチェーチ
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	16,061
	固定資産	0
	資産合計	16,061
負債及び純資産の部	流動負債	1,518
	株主資本	14,543
	資本金	16,000
	利益剰余金	△1,457
	その他利益剰余金	△1,457
	（うち当期純損失）	(1,457)
	負債・純資産合計	16,061

第５期決算公告　令和８年４月16日
東京都中央区新富一丁目15番３号
新富ミハマビル４階ジパング
RINA Japan株式会社
代表取締役　シモーネ・マンカ
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	81,050
	固定資産	48
	資産合計	81,098
負債及び純資産の部	流動負債	5,634
	固定負債	86,969
	株主資本	△11,505
	資本金	6,000
	利益剰余金	△17,505
	利益準備金	1,366
	その他利益剰余金	△18,871
	（うち当期純損失）	(18,871)
	負債・純資産合計	81,098

第８期決算公告
令和８年４月16日
東京都千代田区紀尾井町１番３号
LINE CONOMI株式会社
代表取締役　島村　武志
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	19,845
	合計	19,845
負債及び純資産の部	流動負債	411
	株主資本	19,435
	資本金	100,000
	資本剰余金	495,000
	資本準備金	495,000
	利益剰余金	△575,565
	その他利益剰余金	△575,565
	（うち当期純損失）	(1,851)
	合計	19,845

決　算　公　告

2026年４月16日
東京都渋谷区桜丘町30番12号
マイア渋谷桜丘601
株式会社カインド
代表取締役　池田　勝彦

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	517,987
	固定資産	24,084
	合計	542,071
負純資産及び債のび部	流動負債	133,464
	株主資本	408,607
	資本金	30,000
	利益剰余金	378,607
	その他利益剰余金	378,607
	（繰越利益剰余金）	（378,607）
	（うち当期純利益）	（91,412）
	合計	542,071

第38期決算公告　2026年４月16日

東京都中央区月島四丁目16番13号
ベーカーヒューズ・エナジージャパン株式会社
代表取締役　川﨑　竜生

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,209,972
	固定資産	25,247
	資産合計	1,235,219
負純資産及び債のび部	流動負債	745,637
	固定負債	35,726
	株主資本	453,855
	資本金	25,000
	別途積立金	8,000
	繰越利益剰余金	420,855
	（うち当期純損失）	（841,444）
	負債・純資産合計	1,235,219

第26期決算公告

令和８年４月16日
東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
日本ドレッサー株式会社
代表取締役　エリック・ストレッカー

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,875,423
	固定資産	1,945,461
	資産合計	6,820,885
負純資産及び債のび部	流動負債	4,800,953
	固定負債	427,302
	株主資本	1,592,629
	資本金	495,000
	資本剰余金	1,048,900
	資本準備金	1,048,900
	利益剰余金	48,729
	その他利益剰余金	48,729
	（うち当期純利益）	（150,498）
	負債・純資産合計	6,820,885

第７期決算公告

令和８年４月16日
東京都港区芝３－６－５
ＫＳ芝公園ビル２
NSSLGlobal株式会社
代表清算人　サラ・ジェーン・ゴードン

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1
	合計	1
負純資産及び債のび部	流動負債	0
	株主資本	1
	資本金	1
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	（0）
	合計	1

第４期決算公告　令和８年４月16日

東京都千代田区九段北一丁目15番12号
ミナト九段下ビル11階
ＩＧＩＳ　ＪＡＰＡＮ株式会社
代表取締役　オ・ヒョンソク

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	4,967,462
	固定資産	155,000,000
	合計	159,967,462
負純資産及び債のび部	流動負債	2,005,781
	固定負債	—
	株主資本	157,961,681
	資本金	202,000,000
	資本剰余金	—
	利益剰余金	△44,038,319
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△44,038,319
	（うち当期純損失）	（36,444,639）
	合計	159,967,462

第８期決算公告

令和８年４月16日
東京都中央区日本橋室町四丁目３番９号
TIME dotCom Japan株式会社
代表取締役
ガネーシュ・ジョン・シバサンブー

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	37,738,919
	合計	37,738,919
負純資産及び債のび部	流動負債	49,596,794
	株主資本	△11,857,875
	資本金	100,000
	利益剰余金	△11,957,875
	その他利益剰余金	△11,957,875
	（うち当期純利益）	（3,081,118）
	合計	37,738,919

第20期決算公告

令和８年４月16日　東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社スカイグリーン
代表取締役　石井　祐司

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,427	流動負債	99
固定資産	8,675	固定負債	331
		株主資本	20,633
		資本金	100
		資本剰余金	17,761
		資本準備金	172
		その他資本剰余金	17,589
		利益剰余金	2,771
		その他利益剰余金	2,771
		（うち当期純利益）	（156）
		評価・換算差額等	37
		その他有価証券評価差額金	37
資産合計	21,103	負債・純資産合計	21,103

第15期決算公告

令和８年３月25日　東京都中央区銀座六丁目10番１号
ＧＩＮＺＡ　ＳＩＸ８階
ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　上里田　勝

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,555,052,910	流動負債	286,758,894
固定資産	125,012,554	賞与引当金	114,759,771
投資その他の資産	183,197,545	固定負債	65,247,054
		株主資本	1,511,257,061
		資本金	15,500,000
		資本剰余金	559,570,000
		資本準備金	559,570,000
		利益剰余金	936,187,061
		その他利益剰余金	936,187,061
		（うち当期純利益）	（188,423,722）
資産合計	1,863,263,009	負債・純資産合計	1,863,263,009

第48期決算公告

2026年４月16日
広島県福山市川口町１－７－３
広建コンサルタンツ株式会社
代表取締役　小瀧　訓一

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,449,786	流動負債	353,882
固定資産	604,193	固定負債	71,583
		株主資本	2,628,040
		資本金	10,000
		利益剰余金	2,618,840
		利益準備金	6,135
		その他利益剰余金	2,612,705
		（うち当期純損失）	（303,118）
		自己株式	△800
		評価・換算差額等	473
		その他有価証券評価差額金	473
合計	3,053,979	合計	3,053,979

第46期決算公告

令和８年４月16日　東京都千代田区丸の内一丁目６番６号
日本生命丸の内ビル20階
スイフト・ジャパン株式会社
代表取締役　マキシミリアーノ・マモンデス

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	527,016	流動負債	74,253
固定資産	132,732	有給休暇引当金	11,322
		固定負債	120,728
		退職給付引当金	120,728
		株主資本	464,767
		資本金	10,000
		利益剰余金	454,767
		その他利益剰余金	454,767
		（うち当期純利益）	（55,186）
資産合計	659,748	負債・純資産合計	659,748

第 36 期 決 算 公 告

令和８年３月26日　神戸市灘区岩屋中町四丁目２番７号
コベルコソフトサービス株式会社
代表取締役社長　山崎　秀奈

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,671	流動負債	1,225
固定資産	576	賞与引当金	173
		固定負債	1,192
		退職給付引当金	1,171
		役員退職慰労引当金	10
		株主資本	2,829
		資本金	57
		資本剰余金	5
		資本準備金	5
		利益剰余金	2,766
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	2,763
		（うち当期純利益）	（224）
資産合計	5,247	負債・純資産合計	5,247

第 62 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都港区港南二丁目15番３号
横浜ゴムＭＢジャパン株式会社
代表取締役　浜谷　孝行

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	20,007,219	流動負債	10,148,060
固定資産	1,539,233	固定負債	1,009,329
		株主資本	10,389,063
		資本金	167,500
		資本剰余金	647,500
		資本準備金	7,500
		その他資本剰余金	640,000
		利益剰余金	9,574,063
		利益準備金	34,375
		その他利益剰余金	9,539,688
		（うち当期純利益）	（1,664,021）
資産合計	21,546,452	負債・純資産合計	21,546,452

第 16 期 決 算 公 告

令和８年３月25日　神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2746番地５
メリダジャパン株式会社
代表取締役社長　福田　三朗

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,717	流動負債	1,404
固定資産	94	固定負債	362
		（退職給付引当金）	（37）
		株主資本	43
		資本金	100
		資本剰余金	400
		資本準備金	200
		その他資本剰余金	200
		利益剰余金	△ 446
		その他利益剰余金	△ 446
		（当期純損失）	（347）
		自己株式	△ 10
		評価・換算差額等	1
資産合計	1,812	負債・純資産合計	1,812

第 74 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　東京都荒川区南千住五丁目11番１号
東和興産株式会社
代表取締役　林　樹

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,477,427	流動負債	1,236,066
固定資産	1,427,720	固定負債	1,172,284
		株主資本	1,496,796
		資本金	40,000
		資本剰余金	12,199
		その他資本剰余金	12,199
		利益剰余金	1,458,449
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	1,448,449
		（うち当期純利益）	（107,854）
		自己株式	△13,852
資産合計	3,905,147	負債・純資産合計	3,905,147

第 22 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　福岡市中央区大名二丁目12番８号
株式会社ドーガン
代表取締役　森　大介

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	633,782	流動負債	186,662
固定資産	298,445	株主資本	748,837
		資本金	50,000
		資本剰余金	1,632
		その他資本剰余金	1,632
		利益剰余金	996,284
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	993,784
		（うち当期純利益）	（65,208）
		自己株式	△299,080
		評価・換算差額等	△3,270
		その他有価証券評価差額金	△3,270
資産合計	932,228	負債・純資産合計	932,228

第 104 期 決 算 公 告

令和８年３月24日
新潟市中央区竜が島１丁目11番10号
ＮＸ日本海倉庫株式会社
代表取締役　遠藤　真也

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	322,722	流動負債	43,344
固定資産	198,965	固定負債	68,942
有形固定資産	155,388	株主資本	409,401
無形固定資産	7,452	資本金	40,000
投資その他の資産	36,125	資本剰余金	122,424
		資本準備金	3,024
		その他資本剰余金	119,400
		利益剰余金	246,977
		利益準備金	1,605
		その他利益剰余金	245,372
		（うち当期純利益）	（7,142）
		評価・換算差額等	0
資産合計	521,687	負債・純資産合計	521,687

第 11 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都港区北青山二丁目14番４号
theARGYLEaoyama
Skyscanner Japan株式会社
代表取締役　フイ・ワイティン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	809,963,479	流動負債	88,280,368
固定資産	28,344,769	賞与引当金	4,965,811
		短期インセンティブ引当金	37,050,869
		株主資本	750,027,880
		資本金	300,000,000
		利益剰余金	450,027,880
		利益準備金	75,000,000
		その他利益剰余金	375,027,880
		（うち当期純利益）	（50,919,647）
資産合計	838,308,248	負債・純資産合計	838,308,248

第 46 期 決 算 公 告

令和８年３月25日　東京都千代田区大手町一丁目６番１号
株式会社ソリューションデザイン
代表取締役　松枝　秀和

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	885	流動負債	44
固定資産	264	固定負債	19
		役員退職慰労引当金	19
		株主資本	1,086
		資本金	178
		資本剰余金	100
		資本準備金	100
		利益剰余金	809
		その他利益剰余金	809
		（うち当期純利益）	（55）
		自己株式	△3
資産合計	1,150	負債・純資産合計	1,150

第 17 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー
株式会社リンクソシュール
代表取締役　白藤　大仁

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,397	流動負債	427
固定資産	63	役員賞与引当金	2
		賞与引当金	44
		固定負債	0
		株主資本	2,032
		資本金	80
		資本剰余金	422
		その他資本剰余金	422
		利益剰余金	1,530
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	1,510
		（うち当期純利益）	（735）
資産合計	2,461	負債・純資産合計	2,461

第 8 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
Brunswick Group株式会社
代表取締役　ジョン・アンドリュー・フェンウィック

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,340,247,755	流動負債	757,299,980
固定資産	74,896,632	有給休暇引当金	4,156,356
		賞与引当金	123,240,524
		株主資本	657,844,407
		資本金	100,000
		利益剰余金	657,744,407
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	657,719,407
		（うち当期純利益）	（418,621,658）
資産合計	1,415,144,387	負債・純資産合計	1,415,144,387

第 33 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー
株式会社リンクアカデミー
代表取締役　横山　丈二

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	782	流動負債	1,848
固定資産	1,037	賞与引当金	11
		役員賞与引当金	0
		固定負債	312
		株主資本	△340
		資本金	100
		資本剰余金	715
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	690
		利益剰余金	△1,155
		その他利益剰余金	△1,155
		（うち当期純損失）	（182）
資産合計	1,820	負債・純資産合計	1,820

第 10 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー
株式会社リンク・インタラック
代表取締役　柿木　秀雄

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,676	流動負債	210
固定資産	601	役員賞与引当金	4
		賞与引当金	15
		固定負債	3
		株主資本	2,063
		資本金	80
		資本剰余金	1,495
		その他資本剰余金	1,495
		利益剰余金	488
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	468
		（うち当期純利益）	（191）
資産合計	2,277	負債・純資産合計	2,277

第 16 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー
株式会社モチベーションアカデミア
代表取締役　佐々木　快

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	161	流動負債	537
固定資産	615	役員賞与引当金	0
		賞与引当金	4
		固定負債	162
		株主資本	76
		資本金	80
		資本剰余金	90
		資本準備金	80
		その他資本剰余金	10
		利益剰余金	△93
		その他利益剰余金	△93
		（うち当期純利益）	（93）
資産合計	777	負債・純資産合計	777

第 15 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー
株式会社リンク・アイ
代表取締役　磯貝　友希

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,004	流動負債	80
固定資産	41	賞与引当金	7
		株主資本	966
		資本金	50
		資本剰余金	695
		資本準備金	150
		その他資本剰余金	545
		利益剰余金	220
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	207
		（うち当期純利益）	（25）
資産合計	1,046	負債・純資産合計	1,046

第 29 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　東京都中央区勝どき三丁目13番１号
フォーフロント・タワーⅡ
株式会社キアゲン
代表取締役　シュンロン・リン

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,286,180	流動負債	1,305,436
固定資産	435,235	賞与引当金	113,053
		製品保証引当金	11,353
		固定負債	3,584,408
		退職給付引当金	41,474
		株主資本	△168,428
		資本金	10,000
		利益剰余金	△178,428
		その他利益剰余金	△178,428
		（うち当期純利益）	（7,272）
資産合計	4,721,415	負債・純資産合計	4,721,415

第 9 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　東京都港区港南二丁目16番４号
イーセットジャパン株式会社
代表取締役　永野　智

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	118,149	流動負債	57,172
固定資産	77,149	（有給休暇引当金）	（5,814）
		（賞与引当金）	（17,447）
		（退職給与引当金）	（240）
		固定負債	368
		（退職給与引当金）	（368）
		株主資本	137,758
		資本金	45,000
		利益剰余金	92,758
		その他利益剰余金	92,758
		（うち当期純利益）	（17,077）
資産合計	195,298	負債・純資産合計	195,298

第 9 期 決 算 公 告

2026年４月16日

横浜市港北区新横浜二丁目７番地17ＫＡＫｉＹＡビル４Ｆ

ディー・クルー・テクノロジーズ株式会社

代表取締役　石川　明彦

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	293,154	流動負債	930,221
固定資産	16,882	賞与引当金	17,328
		その他	912,893
		固定負債	30,245
		退職給付引当金	30,245
		株主資本	△650,430
		資本金	70,000
		利益剰余金	△720,430
		その他利益剰余金	△720,430
		（うち当期純利益）	（12,346）
資産合計	310,036	負債・純資産合計	310,036

第 50 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　東京都港区芝浦四丁目13番23号

ユーピーエスサプライチェーン
ソリューション・ジャパン株式会社

代表取締役　リ・ウェイ・キー・アニータ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,211	流動負債	2,625
固定資産	1,248	賞与引当金	39
		固定負債	1,020
		退職給付引当金	678
		株主資本	813
		資本金	90
		利益剰余金	990
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	968
		（うち当期純利益）	（115）
		自己株式	△267
資産合計	4,459	負債・純資産合計	4,459

第 7 期 決 算 公 告

令和８年４月16日

名古屋市中村区名駅一丁目１番１号ＪＰタワー名古屋21Ｆ

ＶＦＲ株式会社

代表取締役　蓬田　和平

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	526,225,150	流動負債	398,893,437
固定資産	96,741,943	固定負債	365,523,106
		負債合計	764,416,543
		株主資本	△141,449,450
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	200,890,000
		資本準備金	100,000,000
		その他資本剰余金	100,890,000
		利益剰余金	△442,339,450
		その他利益剰余金	△442,339,450
		（うち当期純損失）	（290,817,667）
		純資産合計	△141,449,450
資産合計	622,967,093	負債・純資産合計	622,967,093

第 113 期 決 算 公 告

令和８年３月30日

富山県砺波市杉木二丁目50番地

中越レース工業株式会社

代表取締役社長　山崎　勉

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	650	流動負債	163
固定資産	382	固定負債	166
有形固定資産	209	退職給付引当金	29
無形固定資産	2	役員退職給与引当金	20
投資その他の資産	171	その他	116
		株主資本	703
		資本金	50
		利益剰余金	653
		利益準備金	28
		その他利益剰余金	624
		（うち当期純利益）	（62）
資産合計	1,033	負債・純資産合計	1,033

第 20 期決算公告

令和８年４月16日

東京都千代田区有楽町一丁目５番２号
東宝日比谷プロムナードビル

プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社

代表取締役　前田康一郎

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	875,980
	固定資産	363,813
	合計	1,239,794
負債及び純資産の部	流動負債	410,071
	固定負債	249,157
	株主資本	580,564
	資本金	70,000
	利益剰余金	510,564
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	493,064
	（うち当期純利益）	（208,186）
	合計	1,239,794

第 6 期 決 算 公 告

2026年４月16日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内

アルタイールＭＦ特定目的会社

取締役　関口　陽平

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	19,206	流動負債	2,123
その他の資産	270	固定負債	10,370
流動資産	223	負債合計	12,493
固定資産	34	社員資本	6,982
繰延資産	12	特定資本金	0
		優先資本金	6,916
		剰余金	66
		当期未処分利益	66
		純資産合計	6,982
資産合計	19,476	負債・純資産合計	19,476

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	260
営業費用	179
営業利益	81
営業外収益	0
営業外費用	13
経常利益	67
税引前当期純利益	67
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	66

第４期決算公告

2026年４月16日

東京都千代田区大手町一丁目２番１号
ＯｔｅｍａｃｈｉＯｎｅタワー６階

ＤＥＨ１株式会社

代表取締役　吉岡　良将

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	1,130,282,532
	固定資産	6,954,565,321
	合計	8,084,847,853
負債及び純資産の部	流動負債	923,210,866
	固定負債	7,658,575,799
	株主資本	△496,938,812
	資本金	100,000,000
	資本剰余金	100,000,000
	資本準備金	100,000,000
	利益剰余金	△696,938,812
	その他利益剰余金	△696,938,812
	（うち当期純損失）	（471,763,171）
	合計	8,084,847,853

第 7 期 決 算 公 告

2026年４月16日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内

オリオンＭＦ特定目的会社

取締役　関口　陽平

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	120,502	流動負債	16,924
その他の資産	2,031	固定負債	67,194
流動資産	1,748	負債合計	84,118
固定資産	209	社員資本	38,416
繰延資産	73	特定資本金	0
		優先資本金	47,198
		剰余金	△8,781
		当期未処理損失	8,781
		純資産合計	38,416
資産合計	122,534	負債・純資産合計	122,534

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	2,103
営業費用	1,107
営業利益	995
営業外収益	0
営業外費用	208
経常利益	787
税引前当期純利益	787
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	786

第　6　期　決　算　公　告

2026年４月16日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内

シリウスＭＦ特定目的会社

取締役　関口　陽平

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	14,484	流動負債	9,541
その他の資産	247	**負債合計**	**9,541**
流動資産	247	社員資本	5,190
繰延資産	0	特定資本金	0
		優先資本金	5,566
		剰余金	△375
		当期未処理損失	375
		純資産合計	**5,190**
資産合計	**14,732**	**負債・純資産合計**	**14,732**

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	104
営業費用	136
営業損失	31
営業外収益	0
営業外費用	12
経常損失	44
税引前当期純損失	44
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	45

第19期決算公告　令和８年４月16日

東京都中央区京橋二丁目８番８号
Huf Japan株式会社
代表取締役　フィリップ・カール・マルセル・セ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	380
	固定資産	1
	投資その他の資産	7
	合計	**388**
負債及び純資産の部	流動負債	376
	株主資本	12
	資本金	1
	資本剰余金	1
	資本準備金	1
	利益剰余金	9
	その他利益剰余金	9
	（うち当期純利益）	（40）
	合計	**388**

第　15　期　決　算　公　告

令和８年４月16日

東京都港区港南二丁目16番５号ＮＢＦ品川タワー
ペーパーロジック株式会社
代表取締役　横山　公一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	47,657	流動負債	539,349
固定資産	93,366	固定負債	315,424
		負債合計	**854,774**
		株主資本	△713,750
		資本金	1,022,275
		資本剰余金	911,975
		資本準備金	911,975
		利益剰余金	△2,648,001
		その他利益剰余金	△2,648,001
		純資産合計	**△713,750**
資産合計	**141,023**	**負債・純資産合計**	**141,023**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	106,993
売上原価	71,330
売上総利益	35,663
販売費及び一般管理費	121,136
営業損失	85,473
営業外収益	170
営業外費用	12,368
経常損失	97,671
税引前当期純損失	97,671
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	98,621

第　12　期　決　算　公　告

令和８年４月16日

東京都中央区日本橋小伝馬町10番５号
株式会社ヤエスコーポレーション
代表取締役　田澤祐士郎

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	347
	固定資産	898
	合計	**1,246**
負債及び純資産の部	流動負債	100
	固定負債	1,024
	株主資本	121
	資本金	5
	利益剰余金	116
	その他利益剰余金	116
	（うち当期純利益）	（20）
	合計	**1,246**

第　18　期　決　算　公　告

令和８年３月10日

東京都中央区日本橋兜町５番１号
知的資産マネジメント支援機構株式会社
代表取締役　宗近　隆史

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	27,195	流動負債	12,433
固定資産	300	**負債合計**	**12,433**
		株主資本	15,062
		資本金	20,000
		利益剰余金	△4,937
		その他利益剰余金	△4,937
		純資産合計	**15,062**
資産合計	**27,495**	**負債・純資産合計**	**27,495**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	38,161
売上原価	2,892
売上総利益	35,269
販売費及び一般管理費	26,871
営業利益	8,398
営業外収益	8,186
経常利益	16,584
特別利益	59
特別損失	3,350
税引前当期純利益	13,293
法人税、住民税及び事業税	5,553
当期純利益	7,739

第27期決算公告　令和８年４月16日

東京都港区芝浦四丁目13番23号
ユーピーエス・ジャパン株式会社
代表取締役　加藤　真

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	20,591
	固定資産	3,737
	合計	**24,329**
負債及び純資産の部	流動負債	17,988
	賞与引当金	112
	固定負債	3,106
	退職給付引当金	2,120
	株主資本	3,234
	資本金	450
	利益剰余金	2,784
	利益準備金	170
	その他利益剰余金	2,613
	（うち当期純利益）	（318）
	合計	**24,329**

第　34　期　決　算　公　告

2026年３月31日

東京都品川区北品川六丁目７番29号
スリーエムジャパン株式会社
代表取締役社長　成毛　一彦

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	**58,024**	**流動負債**	**23,743**
売上債権	42,227	**固定負債**	**220**
短期貸付金	11,966	**負債合計**	**23,963**
棚卸資産	3,751	**株主資本**	**35,229**
その他	80	資本金	960
固定資産	**1,168**	資本剰余金	7,797
有形固定資産	4	資本準備金	240
無形固定資産	3	その他資本剰余金	7,557
投資その他の資産	1,161	利益剰余金	26,473
		その他利益剰余金	26,473
		純資産合計	**35,229**
資産合計	**59,192**	**負債・純資産合計**	**59,192**

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	184,497
売上原価	161,755
売上総利益	22,742
販売費及び一般管理費	17,188
営業利益	5,554
営業外損益	394
経常利益	5,948
特別損益	—
税引前当期純利益	5,948
法人税、住民税及び事業税	1,865
法人税等調整額	58
当期純利益	4,025

決算公告　令和８年４月16日

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
ＡＴ＆Ｔジャパン株式会社
代表取締役　洪　　浩文

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,805,766
	固定資産	1,018,264
	合計	**4,824,031**
負債及び純資産の部	流動負債	637,815
	固定負債	1,566,000
	株主資本	2,620,215
	資本金	490,000
	資本剰余金	953,000
	資本準備金	510,000
	その他資本剰余金	443,000
	利益剰余金	1,177,215
	その他利益剰余金	1,177,215
	（うち当期純損失）	（87,564）
	合計	**4,824,031**

第24期決算公告

令和８年４月16日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号横浜ランドマークプラザ５階
Beldenテクノロジーズ株式会社
代表取締役
ウォン・パトリック・シュン・ミン

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	222,798,748
	資産合計	222,798,748
負純資債及産びの部	流動負債	34,347,119
	有給休暇引当金	5,590,915
	株主資本	188,451,629
	資本金	186,865,032
	利益剰余金	1,586,597
	その他利益剰余金	1,586,597
	（うち当期純利益）	(14,644,493)
	負債・純資産合計	222,798,748

第52期決算公告

2026年３月31日
東京都品川区北品川六丁目７番29号
スリーエムジャパンイノベーション株式会社
代表取締役社長　成毛　一彦

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	19,076	流動負債	23,675
現金預金	29	固定負債	1,883
売上債権	3,448	負債合計	25,558
棚卸資産	5,297	株主資本	10,057
その他	10,302	資本金	960
固定資産	16,539	利益剰余金	9,097
有形固定資産	5,001	利益準備金	240
無形固定資産	22	その他利益剰余金	8,857
投資その他の資産	11,516	純資産合計	10,057
資産合計	35,615	負債・純資産合計	35,615

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	26,480
売上原価	19,963
売上総利益	6,517
販売費及び一般管理費	4,163
営業利益	2,354
営業外収益	110
営業外費用	1,155
経常利益	1,309
特別利益	—
特別損失	1
税引前当期純利益	1,308
法人税、住民税及び事業税	306
法人税等調整額	219
当期純利益	783

第１期決算公告

2026年４月16日
神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番地１
株式会社ＮＤＥＳ
代表取締役社長　小野村　豊

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	758,652
	固定資産	550,785
	資産合計	1,309,438
負純資債及産びの部	流動負債	526,035
	固定負債	286,709
	株主資本	496,694
	資本金	50,000
	資本剰余金	370,355
	資本準備金	50,000
	その他資本剰余金	320,355
	利益剰余金	76,338
	その他利益剰余金	76,338
	（うち当期純利益）	(76,338)
	負債・純資産合計	1,309,438

第57期決算公告

2026年３月31日
東京都品川区北品川六丁目７番29号
スリーエムジャパンプロダクツ株式会社
代表取締役社長　成毛　一彦

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	29,110	流動負債	23,789
現金預金	2	固定負債	—
売上債権	9,741	負債合計	23,789
棚卸資産	16,308	株主資本	22,877
その他	3,059	資本金	360
固定資産	17,557	資本剰余金	300
有形固定資産	15,874	その他資本剰余金	300
無形固定資産	12	利益剰余金	22,217
投資その他の資産	1,671	利益準備金	90
		その他利益剰余金	22,127
		純資産合計	22,877
資産合計	46,666	負債・純資産合計	46,666

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	94,736
売上原価	87,355
売上総利益	7,381
販売費及び一般管理費	3,765
営業利益	3,615
営業外損益	△260
経常利益	3,356
特別損益	—
税引前当期純利益	3,356
法人税、住民税及び事業税	824
法人税等調整額	179
当期純利益	2,353

第４期決算公告

令和８年３月27日
愛知県小牧市郷西町155番地
北斗エンジニアリング株式会社
代表取締役　池野谷浩由

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	87,484
	固定資産	3,576
	資産合計	91,060
負純資債及産びの部	流動負債	9,034
	（賞与引当金）	(574)
	株主資本	82,026
	資本金	25,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	32,026
	その他利益剰余金	32,026
	（うち当期純利益）	(12,625)
	負債・純資産合計	91,060

決算公告

令和８年４月16日
神奈川県横浜市中区太田町６―82
ユービー・エー株式会社
代表取締役　岡田　強

貸借対照表の要旨
（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	21,072
	固定資産	492
	資産合計	21,565
負純資債及産びの部	流動負債	12,953
	固定負債	6,370
	株主資本	2,241
	資本金	500
	利益剰余金	1,741
	その他利益剰余金	1,741
	（うち当期純利益）	(2,938)
	負債・純資産合計	21,565

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

令和八年四月十六日
神奈川県横浜市中区太田町六―八二
（甲）ユービー・エー株式会社
代表取締役　岡田　強

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号
西新宿水間ビル六階
（乙）Ａｌｉｏ Ｎｏｖａ株式会社
代表取締役　岡田　強

第４期決算公告

令和８年４月16日
名古屋市東区泉一丁目21番29号
ＩＺＵＭＩ桜鈴館102
株式会社
ＳＢＩＣマネジメントパートナーズ
代表取締役　杉浦　由和

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	2,833,646
	固定資産	1,802,000
	合計	4,635,646
負純資債及産びの部	流動負債	71,000
	株主資本	4,564,646
	資本金	2,500,000
	資本剰余金	2,500,000
	資本準備金	2,500,000
	利益剰余金	△435,354
	その他利益剰余金	△435,354
	（うち当期純損失）	(177,466)
	合計	4,635,646

第63期決算公告

令和８年４月16日
大阪府泉大津市東港町７番１号
松内清毛織株式会社
代表取締役　松内　俊夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	58,618
	固定資産	31,209
	合計	89,827
負純資債及産びの部	流動負債	55,115
	株主資本	39,817
	資本金	10,000
	利益剰余金	29,817
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	26,817
	（うち当期純利益）	(1,489)
	評価・換算差額等	△ 5,105
	その他有価証券評価差額金	△ 5,105
	合計	89,827

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年四月十六日
大阪府泉大津市東港町七番一号
（甲）松内清毛織株式会社
代表取締役　松内　俊夫

大阪府泉大津市下条町一四番二七号
（乙）有限会社ロイヤルスクエア
代表取締役　松内利恵子

第 52 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
広島市中区竹屋町３番30号
株式会社イシザキ
代表取締役　石﨑　眞介

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,963
	固定資産	560,515
	合計	567,478
負純資産の債及び部	流動負債	19,005
	固定負債	463,943
	株主資本	84,529
	資本金	3,000
	利益剰余金	81,529
	その他利益剰余金	81,529
	（うち当期純利益）	(12,430)
	合計	567,478

準備金の額の減少公告

当社は、中国建材工業株式会社及び中国運輸株式会社との令和七年九月一日付け株式交換により増加した資本準備金の額の全額について、減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日
広島市中区竹屋町三番三〇号
株式会社イシザキ
代表取締役　石﨑　眞介

第 2 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
名古屋市東区泉一丁目21番29号
ＩＺＵＭＩ桜鈴館102
株式会社ミリネヤンコプチャン
代表取締役　長山　東哲

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	54,395,938
	合計	54,395,938
負純資産の債及び部	流動負債	59,019,994
	株主資本	△4,624,056
	資本金	2,000,000
	利益剰余金	△6,624,056
	その他利益剰余金	△6,624,056
	（うち当期純損失）	(4,713,516)
	合計	54,395,938

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

スマートフォン向けゲーム「セブンナイツ２」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第１項の規定に基づき、未使用のゲーム内通貨の保有者に払戻しをいたします。

＜払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号＞
ネットマーブルジャパン株式会社
＜払戻し対象の前払式支払手段の種類＞
「セブンナイツ２」用ゲーム内通貨「ルビー」の未使用残高（有償発行分に限る）
＜払戻しの申出期間＞
令和８年４月16日木曜日11：00～令和８年７月15日水曜日11：00迄
当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。
＜問い合わせ先＞
ネットマーブルカスタマーサポート：help_refund@netmarble.jp
令和８年４月16日
東京都港区新橋５丁目１番９号　　ネットマーブルジャパン株式会社

第 66 期決算公告　令和８年４月16日

兵庫県明石市貴崎５丁目９―19
朝日アルミニウム株式会社
代表取締役社長　小林　秀和

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,027,276
	固定資産	5,144,026
	合計	12,171,302
負純資産の債及び部	流動負債	6,184,411
	固定負債	3,904,163
	株主資本	2,082,728
	資本金	49,500
	利益剰余金	2,833,228
	利益準備金	12,375
	その他利益剰余金	2,820,853
	（うち当期純利益）	(42,455)
	自己株式	△800,000
	合計	12,171,302

第 13 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　東京都中央区日本橋兜町５番１号
兜町第１平和ビル７階レコルテ内
株式会社アルベログランデ
代表取締役　竹内　秀太

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,272	流動負債	4,111
固定資産	83,580	固定負債	83,891
		負債合計	88,003
		株主資本	3,850
		資本金	2,057
		資本剰余金	528
		資本準備金	528
		利益剰余金	1,264
		その他利益剰余金	1,264
		純資産合計	3,850
資産合計	91,853	負債・純資産合計	91,853

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	13,207
売上原価	8,608
売上総利益	4,599
販売費及び一般管理費	442
営業利益	4,156
営業外収益	8
営業外費用	679
経常利益	3,486
税引前当期純利益	3,486
法人税、住民税及び事業税	908
法人税等調整額	156
当期純利益	2,421

第 15 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
広島県福山市沼隈町大字常石1083番地
特定非営利活動法人
ツネイシ・スポーツアクト
理事　濱田　博之

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	32,432
	固定資産	3,749
	合計	36,182
負味債財及産びの正部	流動負債	6,072
	固定負債	0
	負債合計	6,072
	前期繰越正味財産	12,121
	当期正味財産増加額	17,988
	正味財産合計	30,110
	合計	36,182

第 6 期 決 算 公 告

令和８年３月23日
東京都港区赤坂四丁目15番１号赤坂ガーデンシティ３階
デジタル証券株式会社
代表取締役　山本　浩平

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,458	流動負債	57
固定資産	101	固定負債	1
		負債合計	59
		株主資本	1,494
		資本金	1,500
		利益剰余金	△5
		その他利益剰余金	△5
		新株予約権	6
		純資産合計	1,501
資産合計	1,560	負債・純資産合計	1,560

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	519
営業費用	579
営業損失	59
営業外収益	4
経常損失	54
税引前当期純損失	54
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	△16
当期純損失	39

第 1 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
兵庫県宝塚市野上１丁目１番８号
株式会社ＨＩＣＡＳＡ
代表取締役　冨山　亜樹

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,798
	繰延資産	222
	資産合計	2,020
負純資産の債及び部	流動負債	1,874
	負債合計	1,874
	株主資本	146
	資本金	900
	利益剰余金	△754
	その他利益剰余金	△754
	（うち当期純損失）	(754)
	純資産合計	146
	負債・純資産合計	2,020

第47期決算公告

令和８年４月16日

札幌市東区北６条東４丁目１番地７

北海道アイエスビー株式会社

（旧商号　株式会社スリーエス）

代表取締役　諏訪原大作

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,049,593
	固定資産	215,966
	資産合計	**1,265,559**
負債及び純資産の部	流動負債	399,965
	（賞与引当金）	(34,920)
	（役員賞与引当金）	(8,190)
	固定負債	96,140
	（退職給付引当金）	(43,461)
	（役員退職慰労引当金）	(16,613)
	負債合計	**496,105**
	株主資本	769,454
	資本金	20,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	739,454
	利益準備金	950
	その他利益剰余金	738,504
	（うち当期純利益）	(165,600)
	純資産合計	**769,454**
	負債・純資産合計	**1,265,559**

第５期決算公告

令和８年４月16日　東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
虎ノ門ヒルズステーションタワー
特定目的会社青葉ホールディングス
取締役　豊野　雅弘

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	5,389	流動負債	4,195
流動資産	166	固定負債	87
固定資産	5,223	**負債合計**	**4,282**
有形固定資産	5,223	社員資本	1,388
その他の資産	280	特定資本金	0
流動資産	280	優先資本金	1,858
固定資産	0	A種優先資本金	89
投資その他の資産	0	B種優先資本金	1,769
繰延資産	0	剰余金	△470
		当期未処理損失	470
		純資産合計	**1,388**
資産合計	**5,670**	**負債・純資産合計**	**5,670**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	241
営業費用	361
営業損失	120
営業外収益	52
経常損失	67
税引前当期純損失	67
法人税、住民税及び事業税	0
当期純損失	68
前期繰越損失	402
当期未処理損失	470

第５期決算公告

令和８年３月31日
東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
丸の内トラストタワー本館５階
RWE Offshore Wind Japan村上胎内株式会社
代表取締役　岩渕　直樹

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,654,007	流動負債	3,163,310
固定資産	5,304,840	**負債合計**	**3,163,310**
		株主資本	6,795,537
		資本金	1,983,000
		資本剰余金	1,950,000
		資本準備金	1,950,000
		利益剰余金	2,862,537
		その他利益剰余金	2,862,537
		純資産合計	**6,795,537**
資産合計	**9,958,847**	**負債・純資産合計**	**9,958,847**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	122,941
営業損失	122,941
営業外収益	4,448,014
営業外費用	16,793
経常利益	4,308,279
税引前当期純利益	4,308,279
法人税、住民税及び事業税	1,367,461
当期純利益	2,940,818

第73期決算公告

令和８年３月24日

山形県酒田市東両羽町４番５号

酒田天然瓦斯株式会社

代表取締役社長　田中　敏博

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	固定資産	1,558,374
	有形固定資産	1,517,010
	無形固定資産	6,845
	投資その他の資産	34,519
	流動資産	277,177
	資産合計	**1,835,551**
負債及び純資産の部	固定負債	790,388
	退職給付引当金	53,357
	ガスホルダー修繕引当金	48,840
	ＬＰ貯槽修繕引当金	1,350
	その他	686,841
	流動負債	432,822
	賞与引当金	3,000
	その他	429,822
	負債合計	**1,223,210**
	株主資本	612,341
	資本金	90,000
	利益剰余金	522,341
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	499,841
	（うち当期純利益）	(12,602)
	純資産合計	**612,341**
	負債・純資産合計	**1,835,551**

第２期決算公告

令和８年３月31日
東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
東京倶楽部ビルディング11階
Banzai Ginza Prop特定目的会社
代表取締役　チャヤディ・カリム

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	10,596,937	流動負債	203,884
流動資産	468,426	固定負債	7,877,049
固定資産	30,283	**負債合計**	**8,080,934**
		社員資本	3,014,714
		特定資本金	100
		優先資本金	3,035,000
		剰余金	△20,385
		当期未処理損失	20,385
		純資産合計	**3,014,714**
資産合計	**11,095,648**	**負債・純資産合計**	**11,095,648**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	541,544
営業費用	542,566
営業損失	1,021
営業外収益	1,181
営業外費用	4
経常利益	154
税引前当期純利益	154
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	795

第65期決算公告

令和８年４月16日
東京都港区愛宕二丁目５番１号
シェブロンジャパン株式会社
代表取締役社長　豊野　輔

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,248	流動負債	6,466
固定資産	6,210	固定負債	299
有形固定資産	5,651	**負債合計**	**6,765**
無形固定資産	84	株主資本	9,693
投資その他の資産	476	資本金	1,058
		利益剰余金	8,635
		利益準備金	265
		その他利益剰余金	8,371
		純資産合計	**9,693**
資産合計	**16,458**	**負債・純資産合計**	**16,458**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	27,528
売上原価	21,142
売上総利益	6,386
販売費及び一般管理費	2,652
営業利益	3,734
営業外収益	181
営業外費用	23
経常利益	3,892
税引前当期純利益	3,892
法人税、住民税及び事業税	1,092
法人税等調整額	92
当期純利益	2,708

第 19 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
さいたま市浦和区高砂一丁目２番１号
エイペックスタワー・オフィス東館510号
株式会社クラシカルエルフ
代表取締役　三和　義久

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	6,976,752,750
	固定資産	189,666,724
	資産合計	7,166,419,474
負債及び純資産の部	流動負債	2,724,314,360
	株主資本	4,442,105,114
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	4,412,105,114
	利益準備金	7,500,000
	その他利益剰余金	4,404,605,114
	（うち当期純利益）	(910,440,969)
	負債・純資産合計	7,166,419,474

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年四月十六日
さいたま市浦和区高砂一丁目二番一号
エイペックスタワー・オフィス東館五一〇号
株式会社クラシカルエルフ
代表取締役　三和　義久

第 5 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
札幌市西区八軒一条東一丁目５番13号
株式会社エコリングネクスト
代表取締役　在里　弘樹

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	250,088
	固定資産	14,496
	資産合計	264,585
負債及び純資産の部	流動負債	76,044
	固定負債	19,990
	株主資本	168,551
	資本金	1,000
	利益剰余金	167,551
	その他利益剰余金	167,551
	（うち当期純利益）	(90,070)
	負債・純資産合計	264,585

第 52 期決算公告　令和８年４月16日

千葉県浦安市当代島一丁目18番２号
井関産業株式会社
代表取締役　安並　　潤

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,178,152
	固定資産	272,730
	合計	1,450,882
負債及び純資産の部	流動負債	677,823
	固定負債	261,963
	株主資本	511,096
	資本金	30,000
	利益剰余金	482,246
	利益準備金	8,480
	その他利益剰余金	473,766
	（うち当期純利益）	(12,094)
	自己株式	△1,150
	合計	1,450,882

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するバンブロックス東京株式会社（住所東京都江東区富岡一丁目一八番一七号富岡和倉ビル三階）に対して当社の広告宣伝事業（セールスプロモーション事業）に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日
千葉県浦安市当代島一丁目一八番二号
井関産業株式会社
代表取締役　安並　　潤

第 1 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
カスガ・インベストメント株式会社
代表取締役　楢﨑　　剛

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,654,172
	固定資産	44,570,000
	資産合計	49,224,172
負債及び純資産の部	流動負債	1,277,173
	固定負債	49,070,000
	株主資本	△1,123,001
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△2,123,001
	その他利益剰余金	△2,123,001
	（うち当期純損失）	(2,123,001)
	負債・純資産合計	49,224,172

第 35 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都渋谷区恵比寿西二丁目21番１号
ヒューマンズブレイン株式会社
代表取締役　山村　健治

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	13,871,651
	固定資産	30,116,740
	資産合計	43,988,391
負債及び純資産の部	流動負債	5,979,211
	固定負債	21,000,000
	株主資本	17,009,180
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	△12,990,820
	利益準備金	2,000,000
	その他利益剰余金	△14,990,820
	（うち当期純利益）	(2,511,015)
	負債・純資産合計	43,988,391

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年五月十八日であり、株主総会の決議は、令和八年四月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日
東京都渋谷区恵比寿西二丁目二一番一号
ヒューマンズブレイン株式会社
代表取締役　山村　健治

第 4 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
大阪府豊中市上野西一丁目10番９号
株式会社エコリングソート
代表取締役　髙津　圭太

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	245,763
	固定資産	4,975
	資産合計	250,738
負債及び純資産の部	流動負債	57,327
	固定負債	19,990
	株主資本	173,421
	資本金	1,000
	利益剰余金	172,421
	その他利益剰余金	172,421
	（うち当期純利益）	(80,383)
	負債・純資産合計	250,738

第 19 期 決 算 公 告

令和８年４月16日
東京都北区王子二丁目14番地15号
株式会社アポパワー
代表取締役　新村理恵子

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,299
	固定資産	6,600
	合計	7,899
負債及び純資産の部	流動負債	17,003
	株主資本	△9,104
	資本金	1,000
	利益剰余金	△10,104
	その他利益剰余金	△10,104
	（うち当期純損失）	(4,609)
	合計	7,899

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年三月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年四月十六日
東京都北区王子二丁目一四番地一五号
（甲）株式会社アポパワー
代表取締役　新村理恵子
東京都北区王子二丁目一四番地一五号
（乙）有限会社フォーユー
代表取締役　新村理恵子

第12期決算公告

令和８年４月16日
兵庫県姫路市南畝町二丁目50番地
オーパスビル１階西側
株式会社エコリングリシャイン
代表取締役　三木　清成

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	433,094
	固定資産	4,622
	資産合計	437,716
負債及び純資産の部	流動負債	288,205
	固定負債	51,563
	株主資本	97,948
	資本金	1,000
	利益剰余金	96,948
	その他利益剰余金	96,948
	（うち当期純利益）	(12,064)
	負債・純資産合計	437,716

第18期決算公告

令和８年４月16日
東京都豊島区西池袋二丁目39番６号
株式会社クレア
代表取締役　佐藤　透

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	769,022
	固定資産	27,349
	合計	796,371
負債及び純資産の部	流動負債	33,958
	株主資本	762,413
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	752,413
	その他利益剰余金	752,413
	（うち当期純損失）	(6,833)
	合計	796,371

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）左記のとおり

令和八年四月十六日
東京都渋谷区桜丘町二六番一号
（甲）株式会社リベルタ
代表取締役　佐藤　透
東京都豊島区西池袋二丁目三九番六号
（乙）株式会社クレア
代表取締役　佐藤　透

第３期決算公告

令和８年４月16日
兵庫県姫路市御国野町御着352番地
株式会社エコリングＣＳ
代表取締役　川崎　佑太

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	173,798
	固定資産	6,988
	資産合計	180,787
負債及び純資産の部	流動負債	84,701
	固定負債	27,327
	株主資本	68,758
	資本金	1,000
	利益剰余金	67,758
	その他利益剰余金	67,758
	（うち当期純利益）	(52,168)
	負債・純資産合計	180,787

第43期決算公告

令和８年４月16日
東京都足立区南花畑三丁目11番５号
上昇運輸株式会社
代表取締役　岡村慎太郎

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	68,660,707
	固定資産	182,653,131
	合計	251,313,838
負債及び純資産の部	流動負債	56,353,738
	固定負債	198,778,959
	株主資本	△3,818,859
	資本金	16,000,000
	利益剰余金	△19,818,859
	その他利益剰余金	△19,818,859
	（うち当期純損失）	(9,256,023)
	合計	251,313,838

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日
東京都足立区南花畑三丁目一一番五号
上昇運輸株式会社
代表取締役　岡村慎太郎

第42期決算公告

令和８年４月16日
東京都文京区本郷二丁目17番７号
株式会社ビル・モーガン
代表取締役　吉岡源一郎

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	36,003
	固定資産	331
	合計	36,334
負債及び純資産の部	流動負債	40,903
	固定負債	260
	株主資本	△ 4,829
	資本金	37,000
	利益剰余金	△ 41,829
	利益準備金	1,475
	その他利益剰余金	△ 43,304
	（うち当期純損失）	(15,103)
	合計	36,334

第11期決算公告

令和８年４月16日
岐阜市茜部菱野一丁目60番地
株式会社アンセル
代表取締役　吉岡源一郎

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	730,820
	固定資産	14,360
	合計	745,181
負債及び純資産の部	流動負債	686,086
	株主資本	59,094
	資本金	20,000
	利益剰余金	39,094
	その他利益剰余金	39,094
	（うち当期純利益）	(20,362)
	合計	745,181

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年四月十六日
岐阜市茜部菱野一丁目六〇番地
（甲）株式会社アンセル
代表取締役　吉岡源一郎
東京都文京区本郷二丁目一七番七号
（乙）株式会社ビル・モーガン
代表取締役　吉岡源一郎

第24期決算公告

令和８年４月16日
東京都港区芝浦四丁目13番23号
株式会社旭東トレーディング
代表取締役　孫　旭利

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	341
	固定資産	22
	合計	363
負債及び純資産の部	流動負債	261
	固定負債	21
	株主資本	80
	資本金	10
	利益剰余金	70
	その他利益剰余金	70
	（うち当期純利益）	(24)
	合計	363

第８期決算公告

令和８年４月16日
大阪市北区西天満五丁目９番３号
株式会社旭東エレクトロニクス
代表取締役　孫　旭利

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,601
	固定資産	78
	繰延資産	0
	合計	1,679
負債及び純資産の部	流動負債	750
	固定負債	515
	株主資本	413
	資本金	30
	利益剰余金	383
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	379
	（うち当期純利益）	(113)
	合計	1,679

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日
大阪市北区西天満五丁目九番三号
（甲）株式会社旭東エレクトロニクス
代表取締役　孫　旭利
東京都港区芝浦四丁目一三番二三号
（乙）株式会社旭東トレーディング
代表取締役　孫　旭利

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

大阪市浪速区日本橋四丁目一四番一号

（甲）株式会社Ｍ・Ｉコーポレーション

代表取締役　池田　正知

大阪市浪速区日本橋四丁目一四番一号

（乙）株式会社池田ホテルマネジメント

代表取締役　池田　正知

決算公告　令和８年４月16日

大阪市浪速区日本橋四丁目14番１号

株式会社Ｍ・Ｉコーポレーション

代表取締役　池田　正知

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,159,965
	固定資産	14,790,108
	資産合計	**15,950,073**
負純資債及産のび部	流動負債	432,767
	固定負債	14,821,621
	負債合計	**15,254,389**
	株主資本	695,684
	資本金	10,000
	利益剰余金	685,684
	その他利益剰余金	685,684
	（うち当期純利益）	(229,608)
	純資産合計	**695,684**
	負債・純資産合計	**15,950,073**

決算公告　令和８年４月16日

大阪市浪速区日本橋四丁目14番１号

株式会社池田ホテルマネジメント

代表取締役　池田　正知

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	335,281
	固定資産	13,070
	繰延資産	17,740
	資産合計	**366,092**
負純資債及産のび部	流動負債	1,345,890
	固定負債	3,501
	負債合計	**1,349,391**
	株主資本	△ 983,299
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 1,013,299
	その他利益剰余金	△ 1,013,299
	（うち当期純損失）	(129,747)
	純資産合計	**△ 983,299**
	負債・純資産合計	**366,092**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

東京都江東区東砂七丁目一〇番一四号

（甲）株式会社スマートオート

代表取締役　岩崎　章

東京都江東区東砂五丁目二〇番二号

（乙）株式会社スマート・カーサービス

代表取締役　筧　知也

第13期決算公告

令和８年４月16日

東京都江東区東砂七丁目10番14号

株式会社スマートオート

代表取締役　岩崎　章

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	243,425,837
	固定資産	577,797,342
	合計	**821,223,179**
負純資債及産のび部	流動負債	19,990,896
	固定負債	691,926,267
	株主資本	109,306,016
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	106,306,016
	その他利益剰余金	106,306,016
	（うち当期純利益）	(10,251,508)
	合計	**821,223,179**

第５期決算公告

令和８年４月16日

東京都江東区東砂五丁目20番２号

株式会社スマート・カーサービス

代表取締役　筧　知也

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	102,822,452
	固定資産	342,788,414
	合計	**445,610,866**
負純資債及産のび部	流動負債	83,569,057
	固定負債	292,598,633
	株主資本	69,443,176
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	66,443,176
	その他利益剰余金	66,443,176
	（うち当期純利益）	(28,297,679)
	合計	**445,610,866**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、令和八年五月二十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

大阪府東大阪市長田東三丁目二番二四号

（甲）株式会社ケイアールエス

代表取締役　北内　毅

大阪府東大阪市楠根一丁目九番三八号

（乙）株式会社石垣島ＫＲＳ

代表取締役　北内　僚

第27期決算公告

令和８年４月16日

大阪府東大阪市長田東三丁目２番24号

株式会社ケイアールエス

代表取締役　北内　毅

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	30,769,137
	固定資産	33,578,736
	合計	**64,347,873**
負純資債及産のび部	流動負債	23,918,614
	固定負債	105,172,000
	株主資本	△64,742,741
	資本金	18,000,000
	利益剰余金	△82,742,741
	その他利益剰余金	△82,742,741
	（うち当期純損失）	(2,811,342)
	合計	**64,347,873**

第24期決算公告

令和８年４月16日

大阪府東大阪市楠根一丁目９番38号

株式会社石垣島ＫＲＳ

代表取締役　北内　僚

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,472,207
	固定資産	1
	合計	**15,472,208**
負純資債及産のび部	流動負債	7,587,261
	固定負債	19,180,000
	株主資本	△11,295,053
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	△14,295,053
	その他利益剰余金	△14,295,053
	（うち当期純損失）	(7,267,050)
	合計	**15,472,208**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

大阪府高槻市南芥川町一四番一二号

（甲）株式会社エムズ

代表取締役　松村　浩司

京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町六八〇―一第八長谷ビル二Ｆ

（乙）株式会社楽柿

代表取締役　松村　友香（入柿　友香）

第14期決算公告　令和８年４月16日

大阪府高槻市南芥川町14番12号

株式会社エムズ

代表取締役　松村　浩司

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	33,300
	固定資産	49,741
	合計	**83,042**
負純資債及産のび部	流動負債	41,189
	固定負債	40,104
	株主資本	1,749
	資本金	1,000
	利益剰余金	749
	その他利益剰余金	749
	（うち当期純利益）	(5,639)
	合計	**83,042**

第11期決算公告　令和８年４月16日

京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680―１第八長谷ビル２Ｆ

株式会社楽柿

代表取締役　松村　友香（入柿　友香）

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,154
	固定資産	11,293
	繰延資産	226
	合計	**23,673**
負純資債及産のび部	流動負債	24,822
	固定負債	27,276
	株主資本	△28,424
	資本金	100
	利益剰余金	△28,524
	その他利益剰余金	△28,524
	（うち当期純損失）	(8,279)
	合計	**23,673**

第６期決算公告

令和８年３月27日

愛知県小牧市郷西町155番地
北斗株式会社
代表取締役　奈良　尊

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,831	流動負債	3,944
固定資産	17,242	（賞与引当金）	(120)
		固定負債	14,119
		株主資本	4,994
		資本金	101
		資本剰余金	9,907
		資本準備金	8
		その他資本剰余金	9,899
		利益剰余金	△4,813
		その他利益剰余金	△4,813
		（うち当期純損失）	(1,000)
		自己株式	△200
		新株予約権	15
資産合計	23,073	負債・純資産合計	23,073

第55期決算公告

令和８年４月16日

東京都港区港南１丁目８番40号
株式会社レゾナックユニバーサル
代表取締役　片山　知樹

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,689	流動負債	924
固定資産	797	賞与引当金	39
有形固定資産	534	その他	885
無形固定資産	132	固定負債	84
投資その他の資産	131	負債合計	1,008
		株主資本	3,479
		資本金	250
		利益剰余金	3,229
		利益準備金	63
		その他利益剰余金	3,166
		（うち当期純利益）	(478)
		純資産合計	3,479
資産合計	4,486	負債・純資産合計	4,486

第17期決算公告

2026年４月16日

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
日清紡テキスタイル株式会社
代表取締役社長　岡山　芳久

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,287	流動負債	2,365
固定資産	2,451	賞与引当金	31
		役員賞与引当金	0
		その他	2,333
		固定負債	1,297
		退職給付引当金	1,164
		その他	132
		負債合計	3,662
		株主資本	4,076
		資本金	10,000
		資本剰余金	2,999
		資本準備金	2,500
		その他資本剰余金	499
		利益剰余金	△ 8,922
		その他利益剰余金	△ 8,922
		純資産合計	4,076
資産合計	7,739	負債・純資産合計	7,739

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	12,407	特別利益	1
売上原価	10,478	特別損失	98
売上総利益	1,929	税引前当期純損失	359
販売費及び一般管理費	2,193	法人税、住民税及び事業税	△ 208
営業損失	264	法人税等調整額	124
営業外収益	43	当期純損失	275
営業外費用	41		
経常損失	261		

第17期決算公告

2026年４月16日

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
日清紡ケミカル株式会社
代表取締役社長　石松　毅志

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,335	流動負債	1,788
固定資産	2,880	賞与引当金	44
		役員賞与引当金	0
		その他	1,743
		固定負債	1,556
		退職給付引当金	1,521
		その他	34
		負債合計	3,345
		株主資本	3,871
		資本金	3,000
		資本剰余金	815
		資本準備金	750
		その他資本剰余金	65
		利益剰余金	56
		その他利益剰余金	56
		純資産合計	3,871
資産合計	7,216	負債・純資産合計	7,216

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	9,323	特別利益	0
売上原価	7,061	特別損失	4,231
売上総利益	2,261	税引前当期純損失	4,314
販売費及び一般管理費	2,372	法人税、住民税及び事業税	△ 61
営業損失	110	法人税等調整額	△ 1,312
営業外収益	28	当期純損失	2,940
営業外費用	1		
経常損失	83		

第17期決算公告

2026年４月16日

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
日清紡ブレーキ株式会社
代表取締役社長　服部　恭輝

貸借対照表の要旨
（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,233	流動負債	4,667
固定資産	6,898	製品保証引当金	104
		賞与引当金	83
		役員賞与引当金	0
		その他	4,478
		固定負債	2,505
		退職給付引当金	2,474
		その他	31
		負債合計	7,172
		株主資本	17,959
		資本金	9,447
		資本剰余金	3,879
		資本準備金	3,447
		その他資本剰余金	432
		利益剰余金	4,632
		その他利益剰余金	4,632
		評価・換算差額等	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	17,959
資産合計	25,132	負債・純資産合計	25,132

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	20,225	特別利益	243
売上原価	15,281	特別損失	39
売上総利益	4,943	税引前当期純利益	3,331
販売費及び一般管理費	2,544	法人税、住民税及び事業税	1,050
営業利益	2,399	法人税等調整額	△ 18
営業外収益	761	当期純利益	2,299
営業外費用	34		
経常利益	3,127		

第 90 期 決 算 公 告

令和８年４月16日　　埼玉県熊谷市千代39番地

株式会社ヴァレオジャパン

代表取締役　ヴィラット　クリストフ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	25,537	流動負債	32,680
固定資産	27,500	（賞与引当金）	(789)
		（製品保証引当金）	(413)
		（組織再編成引当金）	(270)
		固定負債	3,354
		（製品保証引当金）	(523)
		（退職給付引当金）	(721)
		（役員退職慰労引当金）	(81)
		（環境引当金）	(477)
		（永年勤続表彰引当金）	(202)
		負債合計	**36,034**
		株主資本	14,558
		資本金	9,100
		資本剰余金	2,501
		資本準備金	2,471
		その他資本剰余金	30
		利益剰余金	2,957
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	2,955
		評価換算差額等	2,445
		その他有価証券評価差額金	△ 10
		土地再評価差額金	2,455
		純資産合計	**17,003**
資産合計	**53,037**	**負債・純資産合計**	**53,037**

損益計算書の要旨（自　令和７年１月１日　至　平成７年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	73,963	経常利益	2,829
売上原価	61,530	特別利益	1,688
売上総利益	12,433	特別損失	466
販売費及び一般管理費	9,599	税引前当期純利益	4,051
営業利益	2,834	法人税、住民税及び事業税	1,219
営業外収益	488	法人税等調整額	△ 101
営業外費用	493	当期純利益	2,934

第 17 期 決 算 公 告

2026年４月16日

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

日清紡メカトロニクス株式会社

代表取締役社長　片山　　学

貸借対照表の要旨

（2025年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,107	流動負債	12,011
固定資産	13,858	賞与引当金	31
		役員賞与引当金	0
		その他	11,979
		固定負債	1,261
		退職給付引当金	1,170
		その他	91
		負債合計	**13,272**
		株主資本	4,692
		資本金	4,000
		資本剰余金	1,300
		資本準備金	1,000
		その他資本剰余金	300
		利益剰余金	△ 607
		その他利益剰余金	△ 607
		純資産合計	**4,692**
資産合計	**17,965**	**負債・純資産合計**	**17,965**

損益計算書の要旨

（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	8,108	特別利益	0
売上原価	7,212	特別損失	57
売上総利益	895	税引前当期純利益	598
販売費及び一般管理費	1,212	法人税、住民税及び事業税	△ 92
営業損失	316	法人税等調整額	153
営業外収益	1,159	当期純利益	537
営業外費用	187		
経常利益	656		

第 72 期 決 算 公 告

令和８年３月30日　　大阪府吹田市江坂町１丁目12番40号

エースコック株式会社

代表取締役社長　村岡　寛人

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	18,185	流動負債	18,825
固定資産	44,244	賞与引当金	102
		その他	18,722
		固定負債	2,676
		役員退職慰労引当金	57
		その他	2,618
		負債合計	**21,502**
		株主資本	39,156
		資本金	1,924
		資本剰余金	1,549
		資本準備金	1,549
		利益剰余金	35,683
		利益準備金	311
		その他利益剰余金	35,371
		自己株式	△ 0
		評価・換算差額等	1,770
		その他有価証券評価差額金	1,770
		純資産合計	**40,927**
資産合計	**62,429**	**負債・純資産合計**	**62,429**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	36,647	特別利益	96
売上原価	29,127	特別損失	0
売上総利益	7,519	税引前当期純利益	5,921
販売費及び一般管理費	6,475	法人税、住民税及び事業税	195
営業利益	1,044	法人税等調整額	218
営業外収益	5,130	当期純利益	5,507
営業外費用	349		
経常利益	5,824		

令和７年事業年度決算公告

令和８年４月16日　　神奈川県厚木市飯山南三丁目17番72号

ヴァレオ カペック ジャパン株式会社

代表取締役社長　室伏謙一郎

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,856,325	流動負債	4,236,123
固定資産	2,632,559	（賞与引当金）	(47,663)
有形固定資産	1,727,096	（製品保証引当金）	(150)
無形固定資産	1,508	固定負債	1,263,430
投資その他の資産	903,953	（退職給付引当金）	(1,246,888)
		（永年勤続表彰引当金）	(13,061)
		（製品保証引当金）	(3,480)
		負債合計	**5,499,554**
		株主資本	3,989,330
		資本金	2,460,000
		資本剰余金	1,141,300
		資本準備金	1,141,300
		利益剰余金	388,030
		利益準備金	26,923
		その他利益剰余金	361,107
		純資産合計	**3,989,330**
資産合計	**9,488,885**	**負債・純資産合計**	**9,488,885**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	10,576,715	特別利益	3,160,000
売上原価	9,218,836	特別損失	7,943
売上総利益	1,357,879	税引前当期純利益	3,481,925
販売費及び一般管理費	1,014,002	法人税、住民税及び事業税	679,162
営業利益	343,876	法人税等調整額	△ 524,917
営業外収益	16,833	当期純利益	3,327,680
営業外費用	30,841		
経常利益	329,869		

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万五百九十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

名古屋市東区泉一丁目二一番二九号ＩＺＵＭＩ桜鈴館一〇二

株式会社ＳＢＩＣ

代表取締役　鬼頭　宏昌

第５期決算公告

令和８年４月16日

名古屋市東区泉一丁目21番29号ＩＺＵＭＩ桜鈴館102

株式会社ＳＢＩＣ

代表取締役　鬼頭　宏昌

貸借対照表の要旨　（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	425,355	流動負債	3,202,072
固定資産	4,654,408	賞与引当金	1,510
		固定負債	1,357,466
		株主資本	515,619
		資本金	98,000
		資本剰余金	5,186,269
		資本準備金	1,420,988
		その他資本剰余金	3,765,280
		利益剰余金	△4,768,650
		その他利益剰余金	△4,768,650
		（うち当期純損失）	（1,183,152）
		新株予約権	4,605
資産合計	5,079,764	負債・純資産合計	5,079,764

合併公告

左記会社は甲が商号変更により株式会社となることを条件に合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年六月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和八年五月二十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

令和八年四月十六日

徳島市佐古三番町四番五号

（甲）有限会社蕙愛レディースサポート

代表取締役　鎌田ゆかり

徳島市佐古三番町四番六号

（乙）合同会社蕙愛レディースパートナー

代表社員　鎌田ゆかり

決算公告

令和８年４月16日

徳島市佐古三番町４番５号

有限会社蕙愛レディースサポート

代表取締役　鎌田ゆかり

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	59,924
	固定資産	117,651
	有形固定資産	117,624
	無形固定資産	26
	資産合計	177,575
負債及び純資産の部	流動負債	22,570
	株主資本	155,005
	資本金	6,000
	利益剰余金	149,005
	その他利益剰余金	149,005
	（うち当期純利益）	（4,833）
	負債・純資産合計	177,575

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年四月十六日

広島県呉市中央一丁目五番二七号

（甲）株式会社第一技研

代表取締役　畑中　秀之

広島県呉市中央一丁目四番二四号

（乙）株式会社第一コラボ

代表取締役　畑中　秀之

第60期決算公告

令和８年４月16日

広島県呉市中央一丁目５番27号

株式会社第一技研

代表取締役　畑中　秀之

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	573,330
	固定資産	1,721,361
	繰延資産	9,681
	合計	2,304,373
負債及び純資産の部	流動負債	625,052
	固定負債	427,727
	引当金	50,000
	修繕引当金	30,000
	特別償却引当金	20,000
	負債の部合計	1,102,779
	株主資本	1,201,594
	資本金	38,000
	資本剰余金	160,635
	その他資本剰余金	160,635
	利益剰余金	1,034,036
	利益準備金	9,500
	その他利益剰余金	1,024,536
	（うち当期純利益）	（20,075）
	自己株式	△ 31,077
	純資産の部合計	1,201,594
	合計	2,304,373

第21期決算公告

令和８年４月16日

広島県呉市中央一丁目４番24号

株式会社第一コラボ

代表取締役　畑中　秀之

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	47,685	流動負債	90,179
固定資産	44,481	固定負債	3,693
繰延資産	10,595	株主資本	8,890
		資本金	40,000
		資本剰余金	22,180
		資本準備金	22,180
		利益剰余金	△ 39,228
		利益準備金	935
		その他利益剰余金	△ 40,164
		（うち当期純損失）	（13,393）
		自己株式	△ 14,060
資産合計	102,763	負債・純資産合計	102,763

第38期決算公告　令和８年４月16日

奈良市四条大路南町９番12号

いぶき建設株式会社

代表取締役　廣岡　陽子

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,127
	固定資産	2,531
	有形固定資産	903
	投資その他の資産	1,628
	合計	12,660
負債及び純資産の部	流動負債	5,225
	固定負債	2,821
	株主資本	4,613
	資本金	40,000
	利益剰余金	△35,386
	その他利益剰余金	△35,386
	（うち当期純利益）	(745)
	合計	12,660

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

奈良市四条大路南町九番一二号

いぶき建設株式会社

代表取締役　廣岡　陽子

第65期決算公告

2026年３月31日

長野県北佐久郡御代田町大字塩野400番１

大浅間ゴルフ株式会社

代表取締役社長　玉置　敏浩

貸借対照表の要旨

（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	209,403
	固定資産	731,185
	有形固定資産	724,987
	無形固定資産	1,811
	投資その他の資産	4,387
	資産合計	940,588
負債及び純資産の部	流動負債	28,982
	（うち賞与引当金）	(4,389)
	固定負債	1,154,738
	（うち退職給付引当金）	(40,005)
	（うち役員退職引当金）	(1,452)
	負債合計	1,183,720
	株主資本	△243,132
	資本金	150,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	△483,132
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	△498,132
	（うち当期純利益）	(3,714)
	純資産合計	△243,132
	負債・純資産合計	940,588

第38期決算公告

令和８年４月16日

札幌市清田区美しが丘１条６丁目１番５号

社会医療法人蘭友会

理事長　鴇田　文男

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		360	流動負債	552
固定資産		1,196	その他	552
有形固定資産		1,112	固定負債	723
無形固定資産		4	退職給付引当金	120
投資その他の資産		80	その他	603
			負債合計	1,275
			積立金	281
			純資産合計	281
資産合計		1,556	負債・純資産合計	1,556

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
事業収益	1,717
（本来業務）用	(1,717)
事業費用	1,726
（本来業務）失	(1,726)
事業損益	9
事業外収益	59
事業外費用	19
経常利益	31
特別損失	6
当期純利益	25

第35期決算公告

令和８年４月16日

東京都港区西麻布一丁目８番12号

マスターピース・グループ株式会社

代表取締役　中島　樹里

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	469,277
	固定資産	2,724,700
	繰延資産	66
	資産合計	3,194,043
負債及び純資産の部	流動負債	406,304
	固定負債	1,257,171
	退職給付引当金	5,703
	株主資本	1,530,567
	資本金	216,000
	資本剰余金	1,191,183
	資本準備金	582,118
	その他資本剰余金	609,064
	利益剰余金	291,810
	その他利益剰余金	291,810
	（うち当期純損失）	(12,166)
	自己株式	△168,426
	負債・純資産合計	3,194,043

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十六日

東京都港区西麻布一丁目八番一二号

（甲）マスターピース・グループ株式会社

代表取締役　中島　樹里

東京都港区西麻布一丁目八番一二号

（乙）株式会社リリーフサイン

代表取締役　中島　樹里

第15期決算公告　令和８年４月16日

東京都港区西麻布一丁目８番12号

株式会社リリーフサイン

代表取締役　中島　樹里

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	160,684
	固定資産	763
	資産合計	161,448
負債及び純資産の部	流動負債	81,743
	固定負債	40,310
	退職給付引当金	2,966
	株主資本	39,393
	資本金	30,000
	利益剰余金	9,393
	利益準備金	4,205
	その他利益剰余金	5,188
	（うち当期純損失）	(5,159)
	負債・純資産合計	161,448

資金決済に関する法律第20条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

加美郡保健医療福祉行政事務組合 公立加美病院にて運営しておりました「カード式テレビシステム」につきまして、令和８年３月19日で利用終了し、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、次のとおり払い戻しを行います。

＜払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号＞

パラテクノ株式会社

＜払戻しに係る前払式支払手段の種類＞

加美郡保健医療福祉行政事務組合　公立加美病院（宮城県加美郡色麻町四竈字杉成９番地）で販売したテレビカード（さくら柄カード952度数）

＜払戻しの申出期間＞

令和８年４月16日（木）９時00分～令和８年７月15日（水）17時00分

※上記の申出期間内にお申し出頂けない場合には、この払戻し手続きから除斥されます。

＜本件に関するお問い合わせ＞

パラテクノ株式会社

〒113―8415 東京都文京区本郷５丁目28番３号

電話（03）3868―0327（受付時間：土、日、祝祭日、ゴールデンウィークを除く、９時00分～17時00分）

令和８年４月16日

東京都文京区本郷５丁目28番３号

パラテクノ株式会社